ISBN978-4-86069-469-2

# 平成27年度
# 学都研究報告書

2016年3月

岡山大学地域総合研究センター

# 目　　次

○ 巻　頭　言 …… 1

【地域と医療】
○ 地域づくりと医療・介護の役割 …… 3
（浜田淳・大学院医歯薬学総合研究科　教授）
（山川路代・地域総合研究センター　助教）

【地域と教育・スポーツ】
○教育を受ける権利と学校のガバナンス改革 …… 12
―実践型社会連携教育プログラムいじめ授業の開発―
（中富公一・大学院社会文化科学研究科　教授）

○地域スポーツ振興をめぐる論理の多様性と統合のエスノグラフィー …… 22
（高岡敦史・大学院教育学研究科　講師）

○学生のスクールボランティア活動を通じた学都創生研究 …… 27
（佐藤大介・地域総合研究センター　助教）

【地域と環境】
○ 環境とエネルギー：岡山知恵とエネルギー・ネットワーク構想 …… 37
－地域再生に向けた小型EVの導入－
（代表：河原伸幸・大学院自然科学研究科　准教授）

【まちづくり・地域創生】
○西川緑道公園におけるまちづくり活動の実態調査 …… 47
（前田芳男・地域総合研究センター　准教授）
（岩淵泰・地域総合研究センター　助教）

○水島の地域資源を活かした環境学習教材の開発 …… 56
（石丸香苗・地域総合研究センター　准教授）
（鷹野郁子・地域総合研究センター　非常勤研究員）

# 巻　頭　言

『学都研究報告書』第３号の刊行にあたって、一言ご挨拶を申し上げます。

平成２３年(２０１１年)１１月に設立された岡山大学地域総合研究センターは、年１回『学都研究報告書』を刊行してきましたが、今回は７つの研究報告を掲載することになりました。そのうち、３つは実践型社会連携教育に関するものであり、あとの４つは大学と地域の多様な連携事業に関するものです。

前回１０の掲載があったことから考えれば、今回の掲載数は少なくなっていますが、それぞれの研究報告の内容には、一定の深化が見られます。

実践型社会連携教育に関しては、いじめの問題に関する授業展開、学生のスクール・ボランティア、環境学習教材の開発がテーマとなっています。これらは、いずれもこれまでの岡山大学内で取り上げられた実践的社会連携教育の実際の取組の貴重な経験が、その内容の深化に貢献しています。

また大学と地域の連携活動に関する４つの研究報告も、医療・介護、地域・スポーツの振興事業、美作市のＥＶ活用、西川緑道公園のまちづくり、のそれぞれの実際の活動を踏まえた研究報告であり、他に例を見ない研究報告となっています。

学都研究それ自体は、学都というコンセプトが一般的に共有されていないこともあり、未開拓な分野ですが、欧米の比較都市研究や現実的な学都創生事業の展開ぶりを考えれば、今後一層の広がりを持つ研究分野になると思われます。

その意味において、この報告書の刊行が、我が国の学都研究の進展に大きく貢献するものと確信する次第です。

岡山大学地域総合研究センター長
荒木　勝

# 地域づくりと医療・介護の役割

岡山大学医歯薬学総合研究科　浜　田　　淳
岡山大学地域総合研究センター　山　川　路　代

## １．大学教育と医療・介護

### １．１　「地域と医療」の実践型教育

岡山大学では、2015 年度から「『地域と医療』の実践型教育」として、教養教育において６つの授業を行っている。これらの授業は、医療や介護の「現場を見て、感じて、考える」経験を通じて、学生が専門課程においても主体的に学ぶための基礎作りをすることを目的としている。受講する学生は、学部学科を限定していないが、それは、医療、介護の実践的な経験が、学生を人間的に成長させるとともに、工学、経済学、法学、教育学など各分野の専門課程を学ぶことに生きてくると確信しているからである。ここでは、「地域高齢者と介護」「多職種連携と地域包括ケアのワークショップ」という二つの授業を紹介する。詳細は、別添の「岡山大学における『地域と医療』の実践型教育例」を参照されたい。

（１）「地域高齢者と介護」の授業

この授業は、介護をテーマとして、行政担当者や介護従事者との意見交換、介護現場での実習体験などを通じて、介護を知る人材（職業人、地域人、家庭人）を育成し、もって将来の地域づくりにも貢献することを目的としている。同時に、高齢者にとっては学生との交流が精神的・心理的によい刺激になることから、身体的、精神的機能の活性化につながる効果が期待される。学生との交流が介護従事者や行政担当者の意欲や意識を向上させ、より質の高いサービスの提供に結びつくことも期待された。

この授業では、「岡山市における地域医療・介護の現状と取り組み」など 3 回の講義で概要を学んだうえで、岡山市内のデイサービス・デイケア施設での実習と学生が企画したレクリエーションプログラムの実践を行うとともに、学生同士によるワークショップ、行政担当者・介護従事者を交えた総括的なディスカッションを行った。

学生の感想としては、「非常に満足できる授業であった。この授業の一番の特徴は、座学だけにとどまらず、施設に訪問したことだと思う。…実際の現場に行き体験することで、介護施設とは何をするところなのか、そこが具体的にわかった」（教育学部 1 年西小森拓実）など、総じて学生の満足度は高かった。

（２）「多職種連携と地域包括ケアのワークショップ」の授業

このワークショップは、2010 年度から真庭、新見、美作、総社、笠岡（白石島）、瀬戸内

の各市で毎年1回程度行ってきた。2015年度は、大学での講義、笠岡諸島の北木島での1泊2日のワークショップ、笠岡市での市民公開講座という形で、正規の教養科目として実施した。

この授業では、笠岡市全体及び北木島という地域の問題、医療・介護の問題を認識し、教員や地元の方も交えて話し合い、解決方策を見出すことを目標としてみた。

学生は、笠岡諸島北木島に赴き、現地の住民の方々から話を伺い、島の生活の良さや医療、介護の問題などに直接触れることを通じて、通常の講義形式の授業では得られない実践的な問題解決能力を身に付けることができるのではないかと考えた。また、地元の高齢者の方々、市役所やNPO法人島づくり海社の方々、他大学の学生、教員との交流を通じて、自分とは異なる世代、専門の人々の考え方を尊重しながら自ら考える力を身に着けられるのではないかと思料した。県庁、県立病院などに勤務する社会人の参加も学生には刺激であったと思われる。

学生の聞き書きとして神高千恵（経済学部2年）[注1]、感想・考察として橋本聡樹（医学部保健学科1年）[注2]。以下の岩本夏林（医学部医学科1年）の感想も、筆者には強く印象に残っている。

「まず、北木島において地域の方々の話を伺い、自分で勝手に想像していたような『過疎が進み、まともな医療もなくかわいそうな島の人々』というイメージが払拭されました。各々自分の趣味に打ち込み、畑仕事もし、70、80歳を過ぎていても元気な方々ばかりで、海社の積極的な活動が無くとも自立して生活していけるのではないかと思えるほどでした。この島の方々と出会い、私は『たとえ不便でも、住み慣れた町でたくましく生きていくことができる』という幸せがあるのだということを実感しました。

合宿において、たくましい島の方々と出会い、この方々にとって積極的な支援はむしろおせっかいになるのではないか？と疑問を抱いていた私でしたが、笠岡市民公開講座において支援する側の意見を多く聞き、考えを改めることとなりました。私が北木島で出会えた方々はそもそも出歩けるレベルにある方々であり、家に引きこもらざるを得ない高齢者のケアを誰がするのか、という問題になれば、支援が無いわけにはいかないのです。」

## ２．いま、医療・介護の現場で動いていること

以下では、いま、医療・介護の現場で動いていることとして、三つの事例を取り上げる。真庭市落合地区の病院連携の事例、美咲町役場における介護予防の取り組み、岡山市役所と医療・介護従事者との連携の事例である。これらの取り組みは、それぞれの地域特性を踏まえたうえでの、医療・介護従事者や行政による積極的かつ意欲的な取り組みであるが、これらだけが県内の模範事例ということでは必ずしもなく、むしろこうした熱心な取り組みが多くの市町村で同時的に行われていることを、筆者は強調したい。

２．１　病院連携の事例

（１） 真庭市落合地区の病院連携の試み

人口 1 万人余りの真庭市落合地区には、金田病院と落合病院という二つの病院がある。この二つの病院は、旭川を挟んで距離が 400 ㍍と近く、半世紀にわたって「川中島の戦い」といわれる熾烈な競争を行ってきた。なお、金田病院は昭和 26 年開設、落合病院は昭和 12 年開設であり、両病院は、半世紀にわたって、しのぎを削りながら地域医療を守ってきたことになる。

しかし、超高齢化による医療ニーズの減少に危機感を抱いた両病院は 2000 年から院長同士での意見交換会をこれまでに 147 回行い、経営幹部による連携推進協議会も 35 回実施してきた。筆者（浜田）もオブザーバーとして連携推進協議会に参加を許されている。

このような協力関係を構築した両病院は、2015 年 11 月に連携協力推進協定に調印し、これまでも行ってきた地域完結型医療の推進、医療機器・医療資材の相互支援などを改めて確認した。このほか、両病院は、落合病院への透析医療の一元化、救急医療での外科（金田病院）と内科（落合病院）の協力、病床のダウンサイズなどを実施してきた。現在は、さらなる連携関係の強化をめざして、2015 年に医療法改正で新たに導入された地域医療連携推進法人の枠組みの活用の検討などを行っている。

両病院の連携協力の根底には、「危機感の共有」がある。当地区では超高齢化により高齢者人口自体が減少しつつあり、医療ニーズも減少が見込まれている。かつての「熾烈な競争」を続けていたのでは、両病院は共倒れしかねず、職員の生活は守れず、地域医療・介護を守るという使命を果たせなくなる恐れがある。このような共通認識から、両病院は「競争から協調へ」という転換を成し遂げ、現在に至っている。中山間地域において、民間病院である二つの病院が現在まで（公立病院のように補助金に頼ることなく）健全経営を継続してきたことは評価されてよい。両病院は地域に不可欠な病院として、公立病院と同様の公的な役割を果たしてきたともいえる。

金田病院は急性期医療を中心とし、他市町からも患者を受け入れる救急医療を展開している。一方の落合病院は、内科や療養病床のほか、グループ内に精神科病院、特別養護老人ホーム、老人保健施設、小規模多機能型居宅介護をもち、それぞれ訪問看護ステーションも有している。両者の連携を高めることで、医療から介護まで、施設から在宅までのサービスがそろい、地域住民の安心感は増している。地域の雇用を支えていること、地域経済への貢献度が高いことも特筆される。

２．２　市町村の取組み

（１）美咲町の介護予防の取り組み

美咲町は、2014 年度からの介護保険計画において、基準になる介護保険料が月 7800 円で、全国第 3 位となった町である。人口約 15,000 人の町に老人保健施設が 1 ヶ所、特別養護老人ホームが 2 ヶ所、地域密着型の小規模特養が 3 ヶ所、グループホームが 3 ヶ所と施設

が多いことが要因となっている。

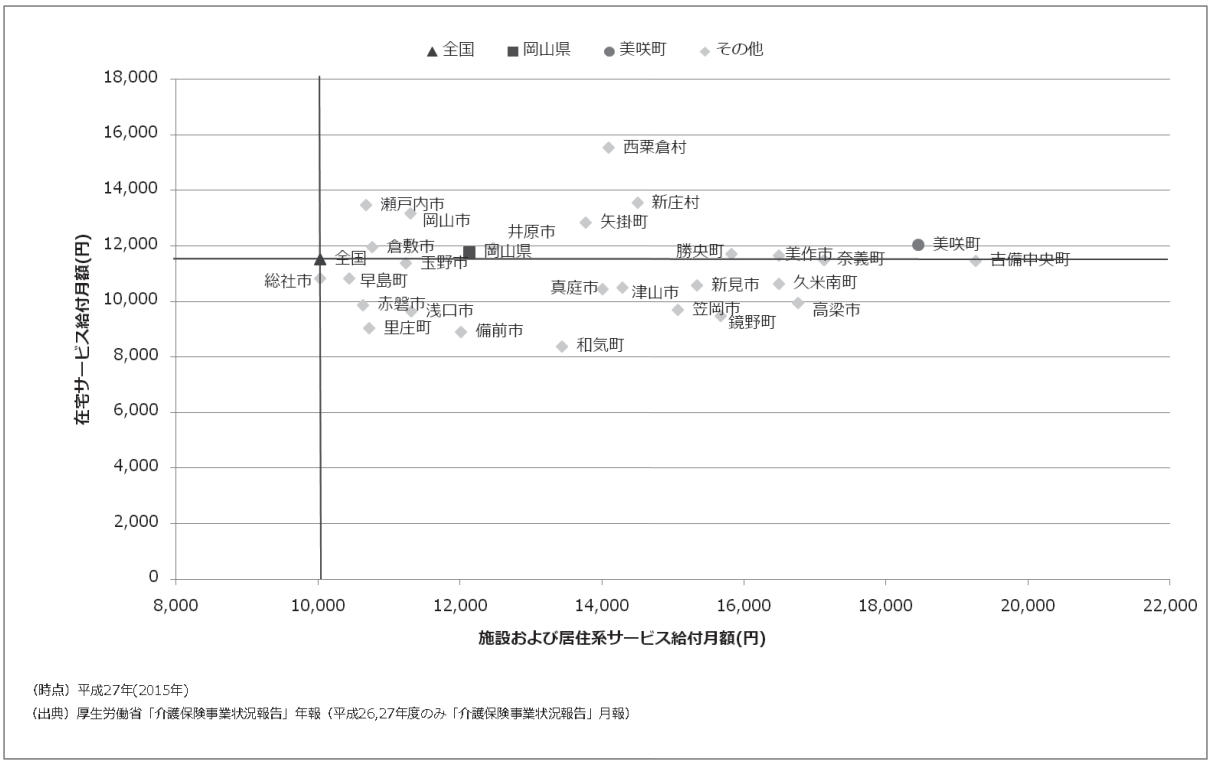

(時点) 平成27年(2015年)
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（平成26,27年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

図１．第１号被保険者１人あたりの在宅サービス・施設および居住系サービス給付月額（平成 27 年）

図１をみると、岡山県全体でも全国平均より２割程度「施設および居住系サービス」の給付額が多くなっているが、美咲町は全国平均を約８割上回っており、介護保険料が高額になる要因となっている。施設が多く立地している背景としては、①医師、看護師が少なく病院が１か所と少ないこと、②高齢者の独居世帯、老々世帯が多いこと、③高齢者が山間地に分散して居住していることがある。住民は、医療については町内のほか、西部の旭地域は金田・落合病院にかかるなど、他の市町の病院を利用している。高齢者の交通手段の確保が難しいことから、美咲町では「黄福タクシー」というタクシー利用に補助金を出す仕組みを作っている。

今後は、80 代以上の高齢の後期高齢者が増えることが予測されるので、できるだけ高齢者が健康で過ごすこと、介護度を重度化させないこと、つまり「介護予防」が重要な課題になっている。そこで、地域包括支援センターの保健師らを中心として、手作りの資料を作って老人クラブなどに出前講座に出かけたり、転倒予防のための「コロバン体操」の普及に努力したり、要支援の人たちに週１回程度の通いの場を提供するなどの取り組みを行っている。自治会単位の小地域ケア会議で「気になる事例」を見つけて早めにケアをすることも行われている。

真庭市落合地区と美咲町は近接しているが、医療、介護の状況は大きく異なっている。美咲町の試みは、「医師や看護師が少ない。介護施設はその分多い。」という町の実情を踏まえて、役場と住民が「対話」を通じて、住民の健康度を高め、医療、介護費用の効率化をめざすものといえるだろう。地域の実情に通じた保健師らが活躍していることが強く印象に残る。

（2）「介護特区」である岡山市の取り組み

岡山市は政府の介護特区に選ばれ、デイサービスにおける質の評価やインセンティブの仕組みづくりに取り組んでいる。

岡山市は医療・介護関係者とともに在宅医療・ケアの普及も行っている。岡山市内でも御津医師会や清輝橋グループなど熱心な在宅ケアの取り組み事例があるが、こうした事例を市の全域に普及するにはどうしたらいいか、という観点から、市内各地域での多職種ワールドカフェの試み、市や保健センターの職員による出前講座などが実施されている。近時では、岡山市において「看取りの文化」を作るために「アドバンス・ケア・プラニング（ACP)」を導入することが検討されている。

先進事例である広島県地域保健対策協議会の「ACP の手引き」によると、アドバンス・ケア・プラニングとは、以下のように説明されている。

「人はそれぞれ人生観や思いに基づく人生設計をもって将来のことを考えています。それは、医療についても同じことがいえます。これから受ける医療やケアについて、あなたの考えを家族や医療者と話し合って、『私の心づもり』として文書に残すことで、あなたの希望や思いが医療やケアに反映されるでしょう。その手順をアドバンス・ケア・プラニングと呼んでいます。」

つまり、ACP とは、われわれが元気な時から自分の将来のケアのあり方について家族や医療者と話し合い、われわれ自身の考え方を家族や医療者に表明し、「私の心づもり」といった形で文書に残す一連の手順を指している。例えば、患者がかかりつけ医と外来診療の場で対話を重ね、信頼関係が構築され、患者の価値観や人生観を共有することで、将来の受けたい医療や受けたくない医療など患者の思いが明らかになる、そうしたプロセスが ACP のきっかけとなる。

岡山市の取り組みは、市役所と医療・介護関係者が連携して取り組んでいるところに特徴があり、住民も参加した動きができつつある。政府の介護特区として、介護サービスの質の向上につながる仕組みを模索したり、看取りの文化をみんなで作っていく、といった先駆的かつ意欲的な試みにもチャレンジしている。

岡山市は大都市的な中心市街地と中山間地的な周辺地域など多様性があり、小市町村のようなきめ細かな対応をしにくいといった難しさがあるが、市役所が関係者や住民と協働しな

がら取り組むことでこうした困難性を克服していく姿勢が注目される。

## 3　地域づくりと医療・介護の役割

医療・介護サービスは住民の安心や生活の安定に直結しており、地域にとってはなくてはならないものであろう。のみならず、医療・介護には、地域に対する雇用効果や経済効果も存在する。雇用についていえば、過去 10 年間で雇用者を伸ばしたのは、医療・介護分野だけである。逆に、今後生産年齢人口が減少し続けることを考慮すると、看護・介護の従事者の確保が困難になることが懸念される。

前項までで示した各市町村の動向や都道府県における 2025 年をにらんだ地域医療構想の策定などの動きは、「超高齢化の中で質の高いサービスをいかに提供するか」という課題に対する各地域の努力であり、試みということができる。県、二次医療圏、市町村、生活圏域（中学校区など）などの各段階で、行政、医療・介護関係者、住民らによる「対話」が行われており、こうした動き自体がまちづくりや街の活性化につながっている。

前項で示したように、各地域の状況や今後の人口動向は大都市と中山間地で異なり、同じ中山間地でも、医療や介護の実情にはかなりの差異があるため、各地域の試みは地域の実情や今後の人口動向を踏まえたものとなる。地域によっては、民間病院同士が連携して流れを作る場合もあれば、行政が主導して住民との協働を模索している場合もある。

他方で、医療や介護の費用は、保険料や公費に多くを依存しており、2014 年度には国費の負担だけで 12 兆円に及んでいる。住民の国保や後期高齢者医療の保険料、介護保険の保険料についても住民の負担能力には限界があるというべきだろう。このような条件の中で、県や市町村は財政的な管理に留意しながら、適切なサービスが供給されるように関係者の連携関係を構築することが求められている[注3・4]。

医療・介護事業者は、診療報酬・介護報酬の充実が望めない中で「健全な経営」をしなければ地域住民に対する責任を果たせなくなる。地域の中で、医療・介護がその役割を全うするためには、財政のマネジメントとサービスの提供とを両立させる知恵が必要な状況になっている。行政、医療・介護従事者、住民など地域の各主体が協働して将来を見通した、計画的な対応を行うことが必要であり、大学人にもそうした流れを後押しし、リードする役割が求められている。

【参考文献】

注 1　神高千恵「北木島研修のレポート」
注 2　橋本聡樹「多職種連携と地域包括ケアのワークショップ　評価レポート」
注 3　筒井孝子「地域包括ケアシステムに関する国際的な研究動向」（高橋紘士編（2012）『地域包括ケアシステム』所収：オーム社）
注 4　宮島俊彦『地域包括ケアの展望』（2013）（社会保険研究所）

# 岡山大学における「地域と医療」の実践型教育（抄）

## I. 概要

現在、日本の高齢化率は 24%に達し、高齢者の医療や介護の提供体制が、既に深刻かつ切実な問題となっている。今後、第二次大戦後のベビーブーマー、いわゆる「団塊の世代」が 75 歳以上となる 2025 年に向かって、高齢者人口は増加を続け、これに伴い、医療や介護のニーズ並びに費用も増大することが予想されている。

高齢者が地域で暮らしながら、身近な場所で必要な介護サービスを受けられるようにするための方策として、近年、地域包括ケアの概念が提唱され、医療や介護、予防、生活支援、住まいの 5 領域のサービスが適切に提供できるための体制の整備が求められている。地域包括ケアを確立するためには、行政職員、医療者や介護従事者だけでなく、多くの市民が医療や介護の問題に関心を持ち、主体的に現場に参加するなど、市民・企業・行政の協同による取り組みが必要である。

## II. 授業の概要

### 1. 授業「地域高齢者と介護」

#### （1）テーマ

本授業では、介護をテーマに取り上げる。地域の通所施設での介護実習を通じて、地域高齢者の介護問題を理解し、地域で出来るだけ長く自立した生活を送るために役立つサービスの具体的な企画を立案し、実践する。

#### （2）目的・ねらい

本授業の目的は、行政職員や介護従事者との議論、介護現場の体験を通じて、高齢者介護分野に明るい人材（職業人・地域人）を育成することである。また、高齢者にとっては、学生の訪問や学生が考案したサービス企画が、精神・心理的に良い刺激となることから、身体及び精神機能の活発化、引いては生活の質（QOL）の向上につながる。さらに、学生の新鮮な発想や疑問は、介護従事者の学習意欲や意識を向上させるとともに、より質の高いサービスの提供につながるものと期待される。

#### （3）教員

浜田淳（医歯薬・医）

#### （4）連携教員

山川路代（地域総合研究センター）

#### （5）地域人・企業

岡山市保健福祉局医療政策推進課

医療法人佐藤医院

(6) シラバス

1　ガイダンス（山川)、講義：医療・介護とまちづくり（浜田）

2　講義：地域とかかわるとはどういうことか？（浜田）

3　講義：岡山市の医療・介護の現状把握（岡山市医療政策推進課・守安氏）

4　ワークショップ（1)：岡山市の問題をどう解決するか？（浜田）

5　講義：高齢者通所（介護・リハビリ）施設の紹介と地域高齢者のニーズ（佐藤医院・平井氏（理学療法士)，同圓山氏（ケアマネージャー・介護福祉士))、実習説明（山川）

6～8（3 回分）　実習（1)：介護実習（佐藤医院デイケア・デイサービスセンター）

4 班に分かれて、1 班と 2 班が前半、3 班と 4 班が後半

9　講義：エビデンスに基づく高齢者介護（山川）

10　演習：高齢者を対象とした体操・脳トレプログラムの企画立案、実習説明（山川）

11～13（3 回分）　実習（2)：企画したプログラムの実践

4 班に分かれて、1 班と 2 班が前半、3 班と 4 班が後半

14　ワークショップ（2)：高齢者介護の現場で感じたこと（浜田、山川）

15　ワークショップ（3)：総括的な議論（浜田、山川、岡山市・守安氏、佐藤医院・平井氏、圓山氏）

2. 授業「多職種連携と地域包括ケアのワークショップ」

（1）テーマ

本授業は、多種多様な専門分野からなる、岡山県下 5 大学・専門学校の学生と教職員が地域でつどい、地域の方々とともに医療や介護のまちづくり「地域包括ケアシステム」の問題を議論し、問題解決のための具体的な方策を導き出すことを試みるものである。効率よく議論を進めるために、ワークショップの手法を用いる。

（2）目的・ねらい

本授業では、市全体及び地域の問題、まちづくりの問題を理解し、話合い、解決方策を見つけることを目指す。学生は、地域に赴き、現場の問題に直接触れることによって、通常の講義形式の授業では得られない実践的な問題解決能力を身につける。また、他学の学生や教職員、地域の方々との交流を通じて、自分以外の専門領域の人の考えを尊重しながら議論する力を身に付ける。

（3）教員

浜田淳（医歯薬・医）、水谷慎介（医歯薬・歯）

（4）連携教員

山川路代（地域総合研究センター）

（5）地域人・企業

笠岡市健康福祉部健康医療課

笠岡市経済観光活性化

NPO 法人かさおか島づくり海社

（6）シラバス

1　介護保険制度と地域包括ケア（浜田）、フィールドワークの技法、実習オリエンテーション（山川）

2　笠岡市高齢者共同生活住居見学

3　北木島の概要説明、NPO の島づくり活動の紹介（NPO 法人かさおか島づくり海社）

4　アイスブレーキング（水谷）

5~7　実習（フィールドワーク）

8　まとめ（翌日の発表準備）

9　北木島ムービー鑑賞

10　島の高齢者事業の紹介（NPO 法人かさおか島づくり海社）

11　「島しょ部の地域包括ケアとは」（笠岡市健康医療課・西江保健師）

12　グループ発表

13~14　ワークショップ

15　市民講座

# 教育を受ける権利と学校のガバナンス改革

## ― 実践型社会連携教育プログラムいじめ授業の開発 ―

社会文化科学研究科（法学系）教授 中 富 公 一

### １．はじめに

### １．１ ネットワーク・アゴラについて

（１）組織と活動

２００８年発足。社文研の教員を中心に、他の研究科の教員、地域人ともに、地域公共政策の課題に取り組んできた。中富も事務局長を努め、地域総合研究センター設立後は学都研究の一環として以下の活動を行ってきた。

○岡山県議会などで出張公共政策セミナーを実施、

○地域研究と地域経済・生活活性化などその対策、地域行政、政治の課題の研究

○年々のテーマに医都、農都、地域医療・介護等を掲げ地域と連携し学習し活動する。

○ポートランド大学ハットフィールド行政大学院との交流に取り組む。

（２）学術成果

岡山県議会での講演などを基にして、２０１５年９月荒木勝監修で『現代公共政策のフロンティア』が発刊された。中富は、「地方教育行政と首長の権限」について考察した。

目次

第１章 公共政策の論理 平野 正樹
第２章 公共支出と最適負担に関する意識調査 平野 正樹・小曳 真於
第３章 地域振興と経済循環 中村良平
第４章 地方教育行政と首長の権限 中富公一
第５章 地方議会と二元代表制 小畑 隆資
第６章 中・四国地方における地域間の関係性 北川 博史
第７章 プライバシー・個人情報保護の動向と現代的課題 中村 誠
第８章 これからの医療と介護を考える 浜田 淳
第９章 現代コミュニティと地域経済 三村 聡
第１０章 地域づくりとソーシャル・キャピタル 千田 俊樹
第１１章 フランスにおける学都創成 岩淵 泰
第１２章 ポートランドのまちづくり物語
スティーブ・ジョンソン&岩淵 泰

１．２　ポートランド大学との交流

今年度は、学術交流の推進、カリキュラム改善経費等の資金も得て、9 月 17 日から 9 月 20 日まで、ポートランド大学ハットフィールド行政大学院の Short-term Leadership Training Program「米国ポートランド市に見る住民主体のガバナンス」に、3 名の教員引率のもと、岡大社文研院生 3 名が参加した。その研修内容について、2015 年 10 月 31 日ポートランド成果報告会を開催した。

１．３　いじめ問題の理論的検討

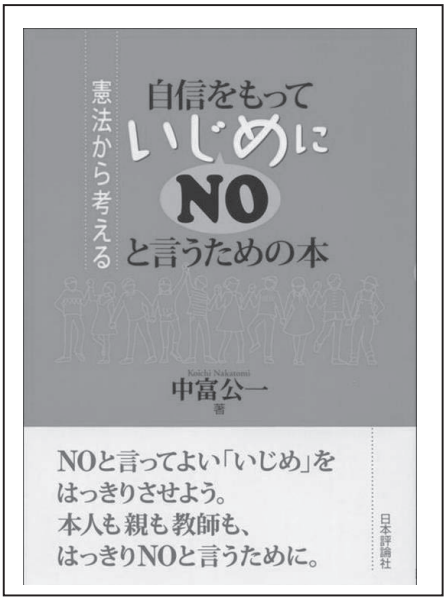


報告者のいじめ問題の理論的検討の成果が、『自信をもっていじめに NO と言うための本』（日本評論社・2015 年として出版された。構成は以下の通り。

第一章　いじめをもっと深く知るために
　　―　大河内君の遺書を学生・生徒とともに読む
第二章　どんな行為が NO なのか、いじめの定義を憲法から考える
第三章　いじめに NO と言える教室づくりを憲法から考える
第四章　いじめに NO と言える支援体制を憲法から考える
第五章　［補論］憲法から考えることの意味

月刊学校教育相談 2015 年 9 月号の書評では、「著者の熱い思いが胸に迫り、冷静な論理が頭にスッと入ってくる本である」と評された。

１．４　ネットワーク・アゴラの活動としての県議会セミナー

今年度も、ネットワーク・アゴラの活動としての一環として県議会の要請に応え、公共政策セミナーを実施した。

2015 年 9 月 10 日「日本国憲法の基本問題」（中富公一）

県議会 HP から；　岡山大学法学部教授の中富公一先生をお迎えし、「日本国憲法の基本問題」をテーマに講演していただきました。先生から、「なぜ憲法は大事なのか」、また、「全体の奉仕者としての政治家と公務員」について、さらには、「政府と地方自治体の関係」や「いじめと憲法」などについてお話があり、その後、憲法改正などについて、意見交換を行いました。

2015 年 12 月 3 日「マイナンバー制度と個人情報保護」（中村誠）

県議会 HP から；　岡山大学法学部教授の中村誠先生をお迎えし、「マイナン

バー制度と個人情報保護」をテーマに講演していただきました。先生から、プライバシーの権利の意義や改正個人情報保護法について、さらには、マイナンバー制度導入によるプライバシー侵害の危険性とその対策などについてお話があり、その後、マイナンバーによる資産捕捉の可能性などについて、意見交換を行いました。

2016年2月26日には、「地方創生と地域経済循環」（中村良平教授）を予定。

## ２．いじめ授業の実践

以上の理論研究を基に、いじめ授業の教材を開発し、それをもって城東高校、そして神奈川県青少年センターで授業実践を行った。

### ２．１　いじめ授業開発の狙い

（１）教材を開発するに当たって、以下のことを生徒や教師に考えて貰うことを心がけた。

① 児童、生徒の身近で起こる事例を題材に、それを巡って繰り広げられる世界観の相克を認識して貰う。

② 各世界観について考えさせ、評価する力をつけて貰う。

③ 法律はどのように解決しようとしているのか、日本国憲法に基づく世界観での解決策を理解して貰う。

④ 学生にも手伝って貰うことでサービス・ラーニングを実施し、学生に学力、実践力を身に付けて貰う。

⑤ 教師や教育委員会職員に、彼等が法的にどのような責務を負っているのかを、事例に則して認識してもらう。

いわば①②③は生徒にとっての教養教育、④は学生にとっての専門教育、⑤は教師、教育委員会職員にとっての職業教育と言えよう。

（２）サービス・ラーニング

サービス・ラーニングについては、志々田まなみ・熊谷慎之輔「地域社会と連携教育活動に対するアセスメントに関する考察」（日本生涯教育学会年報第30号）に紹介されているが、コミュニティにおいてサービスを受ける側と行う側との両者が活動の受益者となるという考え方であり、チューターを担った学生も、学力、実践力を身につけて貰うことを意図して行うものである。

### ２．２　演習Iaの今年度の活動

演習Iaは、法学部２年生前期に開講されている科目であるが、いじめを素材として憲法・法律問題を考えること、いじめ授業教材を作ること、学校で授業実践を行うチュー

ターを担うことを掲げてゼミ生の参加を募った。

今年度は、以下の活動を行った。

① こちらで用意したいじめを題材に、その解決策を考えさせその妥当性を検討。

② 身近で起こる SNS を使ったいじめ事例を作成し、その教材化を行う。

③ 香川県教育委員会にいじめ問題についての取り組みをヒアリングすると共に、課題を共に議論した。

④ 城東高校でのいじめ授業のチューター役を院生、弁護士と共に担った。

## ２．３ 城東高校での授業の方法と反省

### （1）授業の方法

① 事前にいじめ事例の問題文と 21 の質問、参考資料を用意。

② 中富が城東高校へ行き、各クラス委員 2 名を対象に事前授業を行う。

③ 事前に、問題文・設問を全生徒に配布。

④ 当日は、5 から 6 名の班に分け、参考資料を配付。

⑤ 当日高校側のクラス委員は補助員となり、ゼミ生、院生、弁護士と共に各班の討議、発言を支援。

⑥ 班毎に、KJ 法を用い、質問の答えを各自模造紙に貼らせ、その後議論、各問 2 名ずつ発言を求めた。その都度解説を行った。

### （2）城東高校での補助員との反省会

いじめ授業の後日、中富が城東高校へ出向き、補助員と意見交換を行った。以下は、その時出た意見の一部である。

① ワークショップの展開について

・問題が最初から印刷されているよりその都度提示した方がよい

・班内では声の大きい人に押されがちになる

② 質問について

・質問の数を減らして話し合いをじっくりとしたい
・複数の問題を一度に考えるのは無理
・「先生に何ができるか」は生徒の立場では考えにくい

③　事例の内容について
・事例１のＡさんの行動についても掘り下げてみたい
・事例２は、中学生が題材で幼稚ではないか
・「いじり」を題材としては
・色事・嫉妬などを題材としては
・部活動の場面はどうか

④　その他
・中富先生のいじめの定義を前提として考えてしまった

２．４　神奈川県青少年センターでのいじめ授業の実践

城東高校での反省会を踏まえて、改善案を作成した。なお、神奈川県青少年センターでの主な参加者は、教師、管理職教員、父兄、学生ということだったので、主として教師、管理職向けの事例問題集を意図し、こうした事例が起こった時の、学校、教育委員会の責務を問う問題を作成した。当日の事例問題集については後掲。

## ３．大学の事業としての活動の考察　―大学の使命とは何か―

### ３．１　大学の使命

こうした活動を大学として行う意味は何だろうか。地域貢献は、市民のボランティアでも、行政でも行っている。我々が大学人としてこうした活動を行っている意味を改めて考えてみたい。

大学の使命、今流に言えばミッションは次のことにあると言われる。

①科学（あるいは学問）の追及、②職業教育、③教養教育

なお、大学の地域貢献の意味について、ネットワーク・アゴラの趣意書は次のように述べている。④「地域の抱える諸問題を見据え、これまで大学で蓄積してきた知恵と知識を地域

のために生かしていく」

④では大学の使命を、学生の②職業教育、③教養教育のみならず、①科学（学問）の成果を、地域の②職業教育、③教養教育に活かしていくことにも見いだしている。そのこと自体に意義を見いだしうるし、さらにそのことは、少なくとも人文社会科学にとって、自らの学問を深める機会となり、さらに、学生には、②③をより体験的に深める機会となることが期待される。

ところで、安倍首相は、２０１４年５月６日 OECD 閣僚理事会での基調演説で、高等教育改革に取り組み、学術研究を深めるのではなくもっと実践的な職業教育や、イノベーション改革を進めると述べた。そして、２０１５年６月８日文部科学大臣は、「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて」との通知を大学に発し、「特に教員養成系学部・大学院、人文社会科学系学部・大学院については、…国立大学としての役割等を踏まえた組織見直し計画を策定し、組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めることとする」とした。

この通知は後に問題が大きくなると、文科省幹部が「通知を作った役人の文章力が足りなかった」と釈明したものの、安倍首相の演説を思い浮かべれば、基調に流れる考えに変わりはないと思われる。この考えは大学の使命を、①比較的短期にお金になる科学の追及、そして②職業教育から③教養教育を引いた職業教育、に絞ろうとする試みと理解することができる。この問題を考えてみたい。

ところで、大学の使命について考えたオルテガは、すでに１９３０年に『大学の使命』（井上正訳／桂書房・１９６８年）という書物のなかで、研究と教育の一致を唱えるフンボルト型大学教育理念に懸念を示しつつ、大学の使命について次のように述べていた。

教養とは、各時代における諸理念の生きた体系である。今日、知識量が膨大に増え、人間はそのジャングルで窒息しそうになっている。今や仮借ない刈り込みが必要である。その視点は「専門・研究」ではなく、学生を起点に「生きた諸理念・信念の体系＝文化（教養知）」を前提に考えるべきであり、科学者教育は限られた学生対象でよい、と。

研究と教育との統一というフンボルト型理念によって、大学は、研究を教える振りをして教育を怠っている。科学は、断片的拡散的に深化する。そして、諸科学はそれ自体では総合されない。学生は大学でその断片化された科学のみに従事していて、生きる力を獲得できるのであろうかとオルテガは問う。

他方で、職業技能、教養は「生の理念」に立ち、組織・個人を軸に総合的完結的に展開する。それが、個々人の生きる力となる。教養とは、シェラーの言葉によれば、「大きな世界、すなわち大宇宙を一個の個人的・人格的精神中枢、すなわち小宇宙へと」置き換える力であり、同時に、「世界人的教養、またそれに含まれて、国民的教養の高みに立つこと」であるとされる（オルテガ『前掲書』、井上解説部分、１８７頁）。

確かに、学生や市民に必要な力はこの力であると思われる。とはいえ、この教養や職業技

能を、より科学的合理的に検証し発展させるのは科学の力であり、したがって学生は科学的考え方を学ばなければならない。

３．２　実践型社会連携教育プログラムの位置づけ

つまり、大学は、①科学（学問）を探究するところではあるが、学生を②職業教育であれ、③教養教育であれ、教育するところでもある。通常①は、②③から独立して行われるが、②③は①を踏まえて行われる。しかしフンボルト理念が言うように、①が自動的に②③を効果として生じる訳ではない。②③は、意識的に、学生の生きる場面を設定し、生きる力の涵養を目的として①の成果を取り込む必要がある。そして、本研究が探究している「実践型社会連携教育プログラムいじめ授業の開発」は、まさにこのことを目指している。

なお、いじめという世界を例として、それぞれの教養と科学がどのように関係しているかについての一般的見取り図は、次のように描けるように思われる。

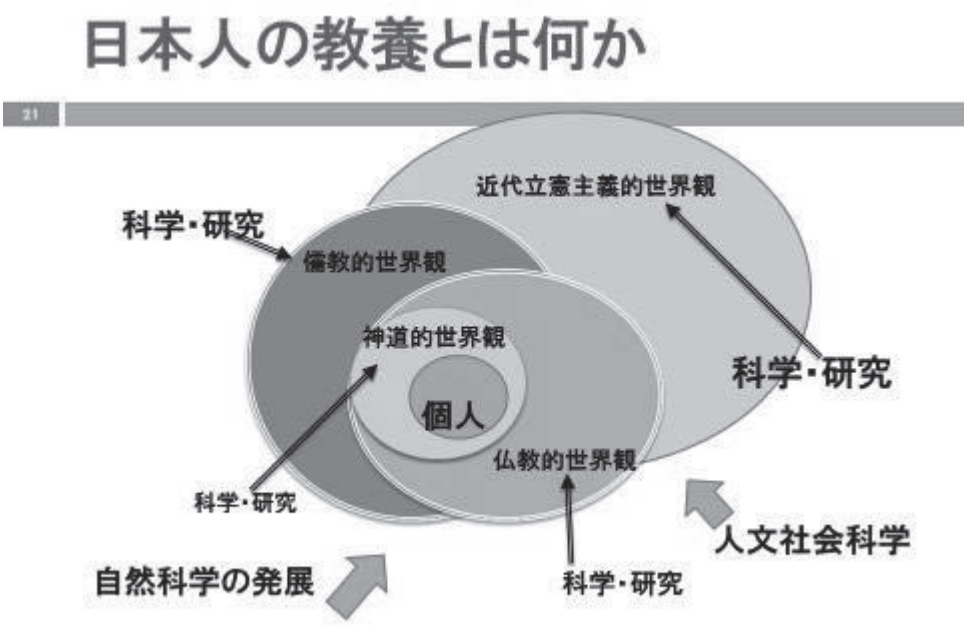


いじめを受けている子ども、いじめている子ども、そしてそれを指導する親や教師も、その根源を辿れば、神道的世界観や仏教的世界観、儒教的世界観、そしてキリスト教的世界観や近代立憲主義的世界観の影響を受け行動している。こうした倫理規範を自覚し評価できる能力が必要である。

そこで本プログラムの目指すものは、２．１で述べたことの繰り返しになるが、

☆　良く出来た事例問題で身近な出来事の解決策を考える。

☆　その過程で、ソクラテスメソッド（or active learning）を用い、様々な解決策、世界観があることを認識させる。そのためには、良く出来た設問が必要である。

☆　それぞれの解決策を検討させそれを理解させることにより、他者を理解し涵養の精神を

身に付けるとともに、各世界観を評価する力を身につけさせる。

☆　近代国家は、その解決策を近代立憲主義秩序によって解決しようとするのであるが、その考え方を理解させる。これは、市民や学生、生徒にとっての教養教育となる。

☆　特に、学生や教師には、憲法・法律がどのような価値観で成り立っているか、具体的にどのように法律があり、設定場面ではどのように適用すべきかを理解させる。これは学問に裏打ちされた専門教育、職業教育である。

☆　教養は生きる力となり、職業教育は、関連する職業人の不可欠の力となる。

最後に、安倍内閣の高等教育政策を改めて見てみると、この教養教育が軽視されていること、各自の教養の検証に、人文社会科学が不可欠であることの認識が不足していることが指摘できるように思われる。しかしそうした政策が提唱されるのも、人文社会科学研究者が、上の意味での教養教育に本気で取り組んできたかが問われているからであろう。本実践教育プログラムは、そうした課題に応えようとするものである。

資料　いじめ授業問題集

## 『憲法からいじめ問題を考える～子どもたちを守るために必要なこと』

**次の事件を素材に下記設問を考えて下さい。**

**事例　1**

中学生の少年 A に同級生の少年 B から LINE がきた。A は返信しようとしたが疲れていたため、既読だけつけて返信せず寝てしまった。しばらくして A が目を覚ますと、B から何通もの返信を促す LINE が届いていた。

A に連絡しようとしていた B は、日頃から A の対応が遅いことに腹をたてていたため、もう限界と、LINE のグループから A を退会させることにした。A は慌てて返信したが、B からは A が所属する LINE のグループから A を退会させたと返信が来た。翌日 A は B に学校で直接謝罪しようとしたが無視された。この出来事のあと、A のものが隠されたり、SNS 上に A の悪口が書かれたりするようになった。そして周りの同級生もなんとなく A を避け始めた。

夏休み明け A が学校に行くと、嫌がらせはさらにあからさまになっていた。一部の者は、「ご免気づかなかった」と言って、肘（ひじ）で頭をこづいたり、背中を押したりした。あるいは、「スライディング」と言って足下にすべりこんだりする生徒も出てきた。それで A がけがをすることはなかったが、A の嫌がる様子を皆で面白がっていた。クラスメイトは、それを見て一緒に面白がったり、心配そうに見ながらも知らない振りをしたりという状況だった。

こうしたことが続いた結果、A は学校に行くことができなくなり、不登校となった。

**設問**　これはいじめでしょうか。いじめだとすれば、どの段階でいじめがあったと言えますか。

この問題を考えるため、まずは、以下の事例から順に考えていった。

**事例 2**

X・Y・Z は中学２年生の女子であり、３人は登下校を含む学校での行動のほとんどを共にする同じクラスの仲良しグループである。X と Y は小学校から、Z は中学校から仲良くなり、学校生活以外では無料通話・メールアプリである LINE において、やりとりをすることが多かった。

以下はある日の LINE のやり取りである。

X　今週の土曜日３人で遊ぼう

Y　いいよー！

Z　ごめん、予定があるから遊べない

X　残念！　じゃあ私と Y、２人で遊ぶ？

Y　いいよー、Z はまた今度ね！

Z　私が遊べない日は、２人も遊ばないで欲しい。

この後、X・Y は Z に気を遣い、２人だけでやりとりすることにし、Z に内緒で遊ぶことを決めた。後日 Z はこのことを知り、仲間外れにされているのではないかと思って、それを食い止めようと今まで以上に X・Y の行動に敏感に反応するようになった。

これらの Z の行動から、X・Y は互いに Z に対して嫌悪感を抱くようになり、登下校の時間やルートを Z に内緒で変更し２人だけで登下校をし、LINE での会話も Z に見えないように２人だけでするようになった。

教室では、特に Z を無視したり、暴力を振るったりすることはなかったが、X・Y の Z に対する態度や対応は今までに比べて明らかに冷たくなり、教室の移動の際なども X・Y のみで行動することが多くなった。

Z は X・Y の他に仲の良い友達はおらず、学校でつらい思いをすることが多くなったため不登校になってしまった。

設問１　これは「いじめ」でしょうか。

設問２　いじめかどうか、どうやって判断しますか。いじめだとしたら、

設問３　X,Y はどうしたらよかったでしょうか。

設問４　Z はなにができたでしょうか。

設問５　学校はどのような責任を負いますか。

**事例 3**

最初，仲の良かった少女 D と少女 E だが，あることをきっかけに仲が悪くなった。そこで，少女 D は匿名で，インターネットに書き込みをし，少女 E は趣味が悪いとか，この前の試験ではカンニングしていたとか、少年 F とつきあっていたが性格が悪いので振られたとか，帰り道はこういう経路を通っており、いろんな店寄っては万引きをしているとか，あることないこと書き込ん

だ。

設問 1　少女 D はどんな行為を行ったでしょう。

設問　2　これらの行為にはどんな問題があるでしょう？

設問　3　では、少女 D が行った行為はいじめでしょうか。

事例２，３の検討後、再度事例１に戻った。いつからいじめかという問に対する回答は以下のようであった。

1　B が A を退会させた時

2　謝罪しようとしたが B に無視された時

3　A のものが隠された時

4　SNS 上に A の悪口が書かれた時

5　周りの同級生もなんとなく A を避け始めた時

6　夏休み明け、何人かの A へのいやがらせがあった時

7　夏休み明けのクラスメイトの A への対応があった時

8　A が不登校になった時

１，２，４については、事例２，３で検討した。３，５から７は、A のどのような権利を侵害しているのかについて考えて貰った。

さらに応用問題として以下の事例を用意した。

**事例　4**

僕がいじめをしたときの話をします。僕がいじめたのはそれまでは友人でした。しかしその友人が僕の彼女の悪口をクラス中に広めました。僕はそんなでたらめなことを言った友人に謝罪を求めましたが，拒みました。それ以後，僕は彼を無視するようになりました。クラスのみんなも僕に同感して，クラス中で彼を無視することになりました。それで彼は登校拒否になりました。この話では一体誰が悪いでしょうか？僕は，彼がそのようなことをしなければこのようなことは起こらなかったと思います。

**設問**　これはいじめでしょうか？

なお、この事例集のほかに、参考資料として以下のものを配布した。

憲法 21 条、13 条、民法 709 条、710 条、「宴のあと」事件東京地裁判決、刑法 230 条、230 条の 2、231 条、222 条、261 条、235 条、223 条、249 条、233 条、いじめ防止対策推進法、いじめの諸定義など。

# 地域スポーツ振興をめぐる論理の多様性と統合のエスノグラフィー

## －おかやまスポーツプロモーション研究会が構成した社会的ネットワーク－

教育学研究科　高　岡　敦　史

### １．問題・目的

#### １．１　問題認識

産官学金労言による地方創生が叫ばれ，各地で地域の経済的・社会的な課題を解決しようとする取り組みが開始されつつある．スポーツ界も例外ではない．するスポーツの振興だけでなく，みるスポーツ（スポーツ観戦），支えるスポーツ（スポーツボランティア）を含む広義のスポーツ振興は，地方創生を導くひとつのトピックとして着目されている．

地域スポーツ振興を含む様々な地方創生トピックは，これまで独自の組織や社会を組成・構成して経営してきた経緯がある．その行政はひとつの部局が担当しており，活動領域を特定した民間団体・市民団体が組成されていて，連関する産業は現時点で固定化されている．

しかし，今次の地方創生は，それらをつなぎ，さらに拡げることを要請している．産官学金労言というマルチ・ステイクホルダーな情況を成立させることとは，既存の団体・組織の役割分担や協同関係といったつながり（ネットワーク）を変革させることに他ならない．

ここに，地方創生をトリガーとして，地域スポーツ振興をめぐる既存のネットワークがどのように変容するのか，あるいは，どのようなネットワークが構成されるのかを理解する意義が見出せる．

#### １．２　社会的ネットワークという視角

テンニース以後の都市社会学におけるコミュニティ論は，それが崩壊論，存続論，解放論の如何に関わらず，コミュニティをネットワークとして捉えている．現在の到達点としてのコミュニティ解放論では，コミュニティを地理的な制約を超えた，広域に拡がる親密ネットワークのクラスタとして捉えている（Granovetter,1973，Craven＆Wellman,1973，Wellman,1979，野辺,1991など）．

この到達点に立って松本（1999）は，これまで「コミュニティ」と呼ばれてきたものには，「空間準拠系」と「親密な絆のネットワーク」の 2 つの側面が含まれていたと指摘している（松本,1999,p.111）．近代化によって不安定化した日本の村落の自生的社会秩序は，恩田（2006）によれば一定のルールを遵守する相互の信頼関係が網の目のように張りめぐらされていたことで維持されていたという．この「信頼ネット」（恩田,2006,p.423）は，共感に基づく互助システムのつながりであり，信頼と協力によって強化され，制裁システムによって補強されてきた．地域の社会的ネットワークは，前近代においては空間準拠系の親密ネットワークであったが，現代においては，特に都市において準拠空間としての地域が広域化しているとともに，親密ネットワークが一定の物理的・地理的範囲（土地）に限定された地縁的関係から乖離しつつあると言えるだろう．

親密ネットワークが地縁的関係と重なっていた時代には，それが地域の秩序や生活課題の解決に寄与していた．しかし，地縁的関係から乖離した時代にあっては，親密ネットワークが必ずしも秩序や生活課題解決に結びつかない現状が報告されている．大槻（2003）は，都市における「地域互助」を生活課題解決の手段として活用する取り組みが成功しない理由として，①地域住民が共通の地域課題を抱えているという自明性がなくなったこと，②地域社会が住民にとって選択対象のワン・オブ・ゼムでしかないことを指摘している．地域互助活用の取り組みに全ての住民がコミットしないのは，市民社会的な規範・理念の啓蒙では解決できないほどに，親密ネットワークが地域生活の文脈と乖離していると考えられる．大槻はこうも辛辣に指摘する．「実際に取り組みの主体となっている住民や取り組みを素描する研究者は，（中略）頑張って運動すれば地域住民全員が付いてきてくれるといったような楽観的な視点から議論を行う，あるいは逆に，運動に参加しない住民を（規範的・理念的に）程度の低い住民として否定的に捉え，地域のための取り組みと言いつつその人たちの利益を軽視した活動を行いがち」（大槻,2003,p.63）と．

地域活性化を企図した地域スポーツ振興の取り組みがどのような社会的ネットワークを構成しうるのか，という本研究の問いに対して，社会的ネットワークに関する研究潮流は，地理的空間や地域生活の文脈に固着しない新たな親密ネットワークを認識した上で，関係者に対して規範的な色づけをすることなくありのままに理解するべき，と要請していると言える．

### １．３　目的

本研究は，今次の地方創生が既存の地域活性化領域に関わる団体・組織・市民のネットワークを変容・創出させることを要請していることを鑑み，マルチ・ステイクホルダーが構成する地域スポーツ振興の取り組みが，従前（地方創生の本格始動前）の社会的ネットワークをどのように変容させ，どのようなネットワークを創出したか，を明らかにすることを目的とした．

## ２．方法

### ２．１　研究の枠組み

岡山市においては，広義の地域スポーツ振興を地方創生のトピックとして捉え，岡山市をホームタウンとするプロ・スポーツクラブの社会的・文化的価値や市内で開催されるスポーツイベントの様々な波及効果を地域活性化につなげようとする取り組みが着手されている．それらの取り組みが地方創生につながるものとして企図されているならば，２０１４年１０月に設立したおかやまスポーツプロモーション研究会（以下，略称である SPOC 研究会を用いる）によって，地域スポーツ振興をめぐる従前の社会的ネットワークを再構成したり，新たなネットワークを創出したりしながら展開しているはずである．（もしそうでなければ，SPOC 研究会の取り組みは地方創生にはつながらないと言えるだろう）

そこで，現在の SPOC 研究会メンバーと彼・彼女らが所属している既存団体・組織のネットワーク構造が，岡山市における地方創生の本格始動前（3 年前）と現在の間でどのように

変容させたかを理解することにした.

そのために，SPOC 研究会のメンバーに対して，他メンバーとの出会った時期（３年より以前，３年～SPOC 研究会創設以前，SPOC 研究創設以後）と付き合いの深さ（私的付き合い，公的付き合い，SPOC 研究会のみの付き合い）を問い，メンバー間のネットワークの構造を可視化し，その変容を明らかにした.

２．２　調査・分析方法

アンケート調査は，SPOC 研究会のメンバーに対して行った．この調査によって収集される関係性データは, ネットワーク構造を可視化する Cytoscape3.3.0 によって SPOC 研究会が構成した社会的ネットワーク（以下，SPOC-network と略す）として認識される．２０１６年１月末時点で回収数２２（有効回収率３０．１%）である.

３．結果および考察

３．１　下位ネットワークの構成

SPOC-network は，産（経済界関係者），官（岡山市をはじめとした行政関係者），学（岡山大学をはじめとした学校関係者），金（金融機関関係者），言（新聞・テレビのメディア関係者），スポーツ（岡山シーガルズをはじめとしたスポーツ関係者）にクラスタを認識しうる構造を成していた.

各下位ネットワークに所属しているSPOC研究会メンバーのネットワーク成立時期には違いがあった．早期につながっていた下位ネットワークは経済界とスポーツ界であり，最も遅くつながった下位ネットワークは金融機関であった.（図１参照）

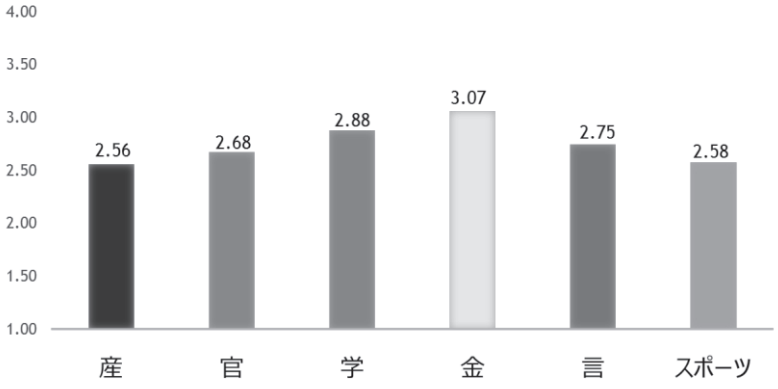


図1　ネットワーク成立時期

| 知り合った時期 | | | |
|---|---|---|---|
| 1<br>3年以上前<br>からのお付き合い | 2<br>3年前～SPOC参加以前<br>からのお付き合い | 3<br>SPOC参加以降<br>のお付き合い | 4<br>まだ一度もお会い<br>したことがない |

３．２　SPOC-network の変容

３年前の SPOC-network は，産官学金言スポーツの下位ネットワークを固有のクラスタとして認識可能なネットワーク構造を成しており，クラスタ係数０．５５７，中心性０．５４２，密度０．１３７，異質性０．９７４という特徴を持っていた.（図 2 参照）

３年～SPOC 研究会設立以前の SPOC-network は, 3 年前と比べて SPOC メンバーをつなぐ紐帯は密になり，クラスタの重なりが認識できるようになった．クラスタ係数０．４８５，中心性０．６６５，密度０．２６９，異質性０．６９０という特性を持つに至る.（図３参照）

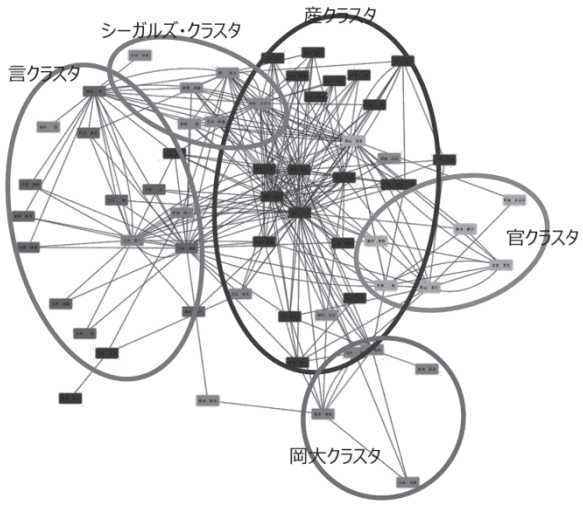


図2　三年前のSPOC-network

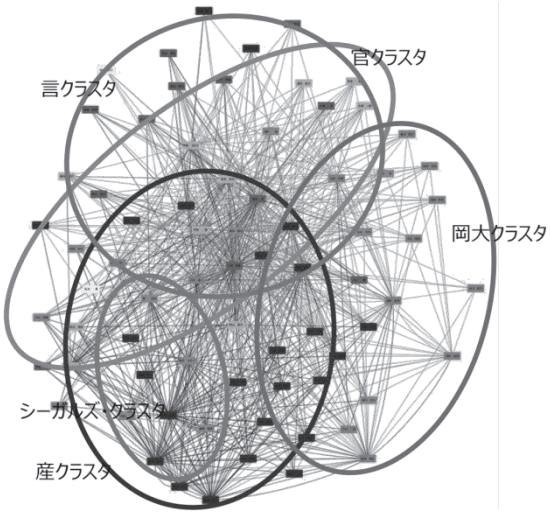


図3　三年前～SPOC以前のSPOC-network

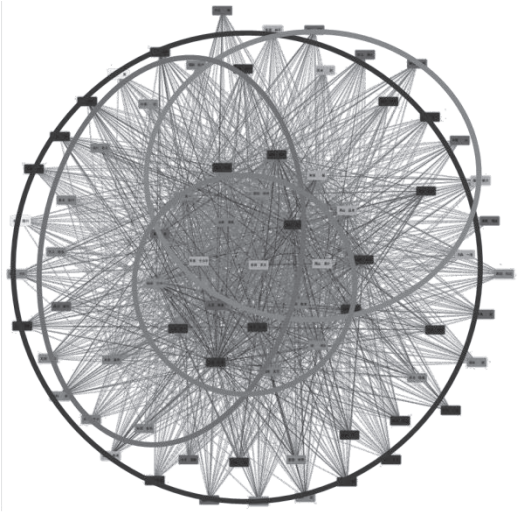

図4　SPOC設立後のSPOC-network

そして，SPOC 研究会設立以後の SPOC-network は，さらにクラスタが重なり，もはやクラスタ別の認識は不可能になった．クラスタ係数０．８４９，中心性０．４９０，密度０．５２４，異質性０．６００という特性を持つに至った．（図 4 参照）

この SPOC-network 特性の経時的変化は，SPOC 研究会設立を契機として成立した社会的ネットワークが従前のネットワーク密度を向上させ，異質性を低減させたことを示していよう．

## ４．まとめ

SPOC 研究会の設立は，産官学金言スポーツの各界が独自に構成していた既存ネットワークを連結させ，緩やかにつながっていたものの，構造的には分離していた各ネットワーククラスタを重複させるという仕方で，新たな社会的ネットワーク構造を生んだと言える．

地方創生に向けたまちづくりを担うマルチ・ステイクホルダーのネットワーク創生は，既存の社会的ネットワークをつなげ，重複させる必要があることが明らかになった．SPOC 研究会は，岡山市のスポーツ・リソースを活かして地域活性化を図ろうとする産官学金言スポーツの各関係者を一か所に集わせただけに留まらず，スポーツを活かした地域活性化に向かう社会的ネットワークを高密度にしたと言えるだろう．

今回の研究では，ネットワークの紐帯の質について分析できていない．今後は，ネットワークの定性的な理解を深め，スポーツを活かした地域活性化のネットワークの動態を理解していきたい．

参考文献

大槻知史(2003)「生活構造論の拡張による『都市における住民と地域社会の関係』についての新たな分析枠組みの提示－「地域互助」による生活課題解決の可能性を探る基礎として－」政策科学第 11 巻第 1 号.

恩田守雄(2006)『互助社会論』世界思想社.

野辺政雄(1991)「コミュニティクエスチョンーキャンベラにおける検証ー」『社会学評論』第 42 巻

松本康(1999)「都市社会の構造変容」(奥田道大編『講座社会学＜4＞都市』

Craven, P, & Wellman,B.(1973) "The Network City" *Sociological Inquiry*, 43, pp.57-88.

Granovetter, M.(1973) "The Strength of Weak Ties" *American Journal of Sociology*, 78, pp.1360-1380.

Wellmsn,B.(1979) "The Community Question: The Intimate Networks of East Yorkers" *The American Journal of Sociology*, 84(5), pp.1201-1231.

資料：使用した調査票

**おかやまスポーツプロモーション研究会が構成した社会的ネットワークに関する調査**

この調査は，おかやまスポーツプロモーション研究会（SPOC 研究会）によって育まれた社会的ネットワークを把握し，スポーツのまちづくりを推進する産官学金言の組織の特徴を理解するためのものです．

お名前：

問 1 SPOC 研究会のメンバーとの関係性について，①知り合った時期，②お付き合いの深さをお聞きします．
メンバー一人ひとりについて，回答凡例に従ってご回答ください．

回答凡例

| 知り合った時期 | | | |
|---|---|---|---|
| 1 3年以上前からのお付き合い | 2 3年前～SPOC参加以前からのお付き合い | 3 SPOC参加以降のお付き合い | 4 まだ一度もお会いしたことがない |

| お付き合いの深さ | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 SPOC・仕事以外でもプライベートで親交がある | 2 SPOC以外でも仕事でお付き合いがある | 3 仕事でのお付き合いはなく，SPOCで話す程度だ | 4 名前と顔は一致しているが，まだ直接話したことがない | 5 名前は知っているが，会ったことはない | 6 まだ一度もお会いしたことがない |

| 氏名（敬称略） | 所属 | 役職 | 知り合いになった時期（1～4で回答） | お付き合いの深さ（1～6で回答） |
|---|---|---|---|---|
| NPO法人チーム岡山スポーツクラブ・県民後援会 | | | | |
| [redacted] | [redacted] | [redacted] | | |
| [redacted] | [redacted] | [redacted] | | |
| [redacted] | [redacted] | [redacted] | | |
| [redacted] | [redacted] | [redacted] | | |
| [redacted] | [redacted] | [redacted] | | |
| [redacted] | [redacted] | [redacted] | | |
| 奉還町商店街関係 | | | | |
| [redacted] | 奉還町商店街 [redacted] | [redacted] | | |
| [redacted] | 奉還町商店街 [redacted] | [redacted] | | |
| [redacted] | 奉還町商店街 [redacted] | | | |
| 岡山商工会議所 スポーツ支援委員会 | | | | |
| [redacted] | [redacted] | [redacted] | | |

# 学生のスクールボランティア活動を通じた学都創生研究

岡山大学地域総合研究センター　佐　藤　大　介

## １．本研究で目指すもの

岡山大学地域総合研究センターの定義によると「学都」とは、「協働して創りあげる地域」および「『学び』を求めて世界から人々が集う地域」とある。本研究では、大学生によるスクールボランティア（学校支援ボランティア、学校ボランティア、教育支援ボランティア等様々な呼称はあるが、本論では総称して「スクールボランティア」という。）活動を通じて、「学校教育支援を軸とした協働して創りあげる地域」の実現に寄与することを目指したい。では、どのようにしてその実現を目指すのか。

スクールボランティアは、大学においては教育学部や教職課程を履修している学生を主たる対象として活動を進める傾向にあるが、本論では、教職履修の有無に関わらず、すべての学生が学校教育に関わる必要性を強調したい。その理由として、多くの学生は将来子供を育てる親になるために「教育」について理解しておく必要があること、さらに子育てとは別に、地域住民として学校教育に関わっていくことの重要性が挙げられる。

そこで、本研究では、次の２つの研究課題を設定し、実践と研究を行った。

**【研究課題①】**

**学生が学校教育の改善に寄与できる支援活動として、学生の意欲・ニーズについて傾向をとらえ、学生の立場からスクールボランティア活動の進め方を提案**

**【研究課題②】**

**学校と保護者や地域住民との協働による様々な教育支援活動に対して、学生が興味・関心を示し、卒業後も積極的に関わろうとする気概を醸成する実践の開発**

## ２．学生によるスクールボランティア活動の進め方に関する研究

### ２．１　研究目的

学生によるスクールボランティア活動が与える教育改善効果として「岡山県の学校現場が抱える様々な課題の改善」に関して学生の意識を調査し、大学生が学校教育の改善に寄与できる支援活動として、学生の意欲・ニーズについて傾向をとらえ、学生の立場から教育支援ボランティア活動の進め方について方向性を明らかにする。

### ２．２　研究背景

#### （１）教員養成における現場実践の充実の必要性

教員養成・教師教育において、インターンシップやスクールボランティアなど養成段階から学校現場に入り、教育実践力の高い教師を養成していくことが大学では求められている。そのため、

教職を志す学生は特に、スクールボランティア活動に積極的に取り組む必要があり、学校現場での直接的な指導・支援経験を通じて、教師力を高めていくことができる。

教育再生実行会議や中央教育審議会でもこの重要性を強調している（下線は筆者）。

①教育再生実行会議（2014）「今後の学制等の在り方について（第五次提言）」

*実践的な力を備えた教師を養成し採用することができるよう、国は、大学において、インターンシップやボランティア活動など学生に学校現場を経験させる取組を推進するとともに、採用前又は後に学校現場で行う実習・研修を通じて適性を厳格に評価する仕組み（教師インターン制度（仮称））の導入を検討する。こうした仕組みの導入に際しては、教育実習の内容や期間、地方公共団体や学校による採用選考の時期や期間、初任者研修の内容や研修期間中の教職員定数の在り方等も含め、総合的な検討を行う。*

②教育再生実行会議（2015）「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について（第七次提言）」

*上述の教師の育成指標に基づいて、国、大学は、教職課程の在り方について、教育内容の改革や「教職実践演習」の充実等に取り組み、真に教職を目指す学生に質の高い教育を集中して行う形に見直すとともに、教職課程の適切な質保証の仕組みを構築する。また、第５次提言で述べた、学校現場で行う実習等を通じて適性を厳格に評価する教師インターン制度（仮称）の検討を進める。*

③中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（中間まとめ）」

*○ これらの取組は、学生が長期間にわたり継続的に学校現場等で体験的な活動を行うことで、学校現場をより深く知ることができ、既存の教育実習と相まって、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効である。また、学生がこれからの教員に求められる資質を理解し、自らの教員としての適格性を把握するための機会としても有意義であると考える。*

*○ これらの点を踏まえつつ、学校インターンシップについて、教職課程において単位化することや教職課程コアカリキュラムに盛り込むことなども含め、教職課程全体の在り方について今後議論していく中で、具体的な普及促進方策を検討していくこととする。*

**（２）教員の指導環境に対する支援の必要性**

国立教育政策研究所（2014）が発表した「教員環境の国際比較　OECD 国際教員指導環境調査（TALIS）2013 年調査結果報告書」では、日本の教員が参加国と比較して 1.4 倍仕事時間の合計が長時間化していることが分かった。その中でも特に、「一般的事務業務に使った時間」（日本 5.5

時間：参加国 2.9 時間）と「課外活動に使った時間」（日本 7.7 時間：参加国 2.1 時間）の 2 つの業務が参加国よりも突出して多かった。こうした業務に対して、スクールボランティアとして学生がどのような支援が可能であるかを明らかにすることも必要であると考えている。

### （３）岡山県が抱える教育課題に対する支援の必要性

岡山県教育庁（2015）が公表した「平成２６年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果について」を見ると、全国平均に比べ、暴力行為の発生率および不登校出現率（高等学校）が岡山県は多くなっていた。また、国立教育政策研究所（2015）の「平成 27 年度　全国学力・学習状況調査　報告書・調査結果資料」では、小学校・中学校ともに正答率が全国平均を下回る結果となっていた。こうした岡山県が抱える教育課題に対して、教育委員会や学校現場では様々な改善に向けた取り組みを行っているが、これらに対して、学生による支援を加えることでより一層の改善効果につなげられるのではないかと考えている。

## ２．３　調査方法

本調査では、児童・生徒支援に関する内容を 7 項目、教師支援に関する内容を 6 項目設定し、学生による教育支援活動を通して、各項目に寄与できるかの意識に関する調査を 5 件法による質問紙法で行った。調査対象者は、学生が教育支援ボランティア活動に積極的に取り組むことができるよう学生とブース出展者とが直接交流・対話し活動先をマッチングするイベント「岡山大学スクールボランティアフェア 2015」[1]（2015 年 4 月 29 日（水・祝）開催）に参加した岡山県内の大学・大学院に通う学部生および大学院生 117 名とし、有効回答数は 112 名であった。

本調査で行ったそれぞれの支援に関する内容は以下のとおりである。

【児童・生徒支援に関する内容】
①学力向上
②学習習慣の確立
③生活習慣の改善
④不登校解消
⑤対教師暴力対策
⑥生徒間暴力対策
⑦器物破損行為対策

【教師支援に関する内容】
①授業の支援
②教師の指導力向上
③教師と協力し文化祭や運動会等の学校行事を支援
④教師による部活動等課外活動指導の支援
⑤生徒指導の支援
⑥教師の一般的事務業務（授業を除く）の支援

また、学年による差異およびスクールボランティア活動経験の有無による差異については、有意水準 $*p < 0.05$、$**p < 0.01$ で $\chi$ 二乗検定（クロス集計）による検証をした。得られた回答のうち、学年については 11 名を、活動経験の有無については 5 名を未回答のため対象から除き検定を行った。統計処理には、「IBM SPSS Statistics Version 19」を用いた。

---

[1] 当フェアは公益財団法人福武教育文化振興財団の平成 27 年度教育研究助成を受けて実施した。

## ２．４　調査結果

各項目について分析したところ、学生の意識に一定の傾向があることが分かった。児童・生徒支援に関する内容では、①学力向上、②学習習慣の確立、③生活習慣の改善（図１）に対して、教師支援に関する内容では、①授業の支援、③教師と協力し文化祭や運動会等の学校行事を支援、④教師による部活動等課外活動指導の支援、⑤生徒指導の支援（図２）に対して、多くの学生が支援できると考えていることが分かった。しかしながら、学校現場で課題となっている④不登校解消、⑤対教師暴力対策、⑥生徒間暴力対策、⑦器物破損行為対策、⑥教師の一般的事務業務（授業を除く）の支援については、意見が分かれていた。

また、学年およびスクールボランティア活動経験の有無による各項目の差異についての分析結果が表１である。学年による差異については、児童・生徒支援に関する内容の⑤対教師暴力対策、⑥生徒間暴力対策、⑦器物破損行為対策において統計的有意な差があり、スクールボランティア活動経験の有無による差異については、教師支援に関する内容の②教師の指導力向上、⑥教師の一般的事務業務（授業を除く）の支援において有意な差があった。

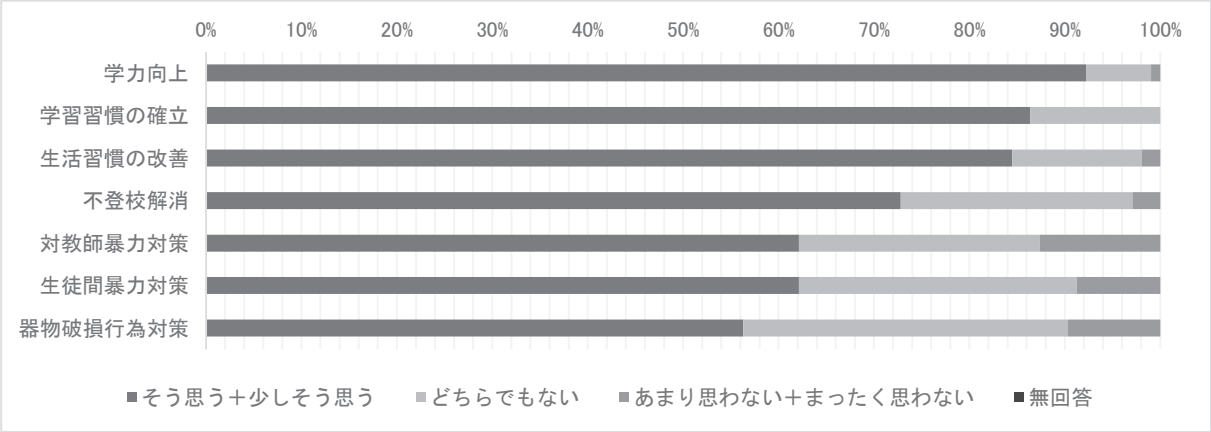


**図１　児童・生徒支援に関する内容**

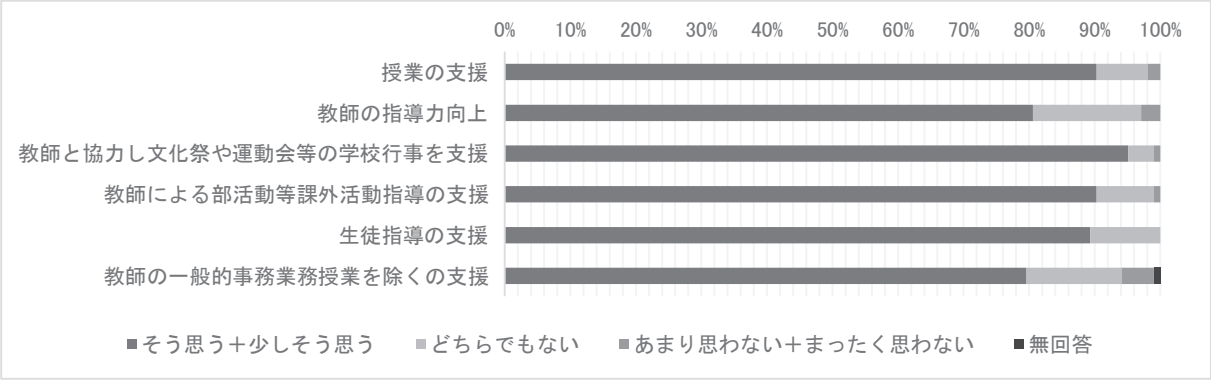


**図２　教師支援に関する内容**

**表１　学年および活動経験の有無による差異**

| 調査項目 | | 学年による差異 | | | 活動経験の有無による差異 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | Pearson χ二乗値 | 自由度 | 有意差 | Pearson χ二乗値 | 自由度 | 有意差 |
| 児童・生徒支援に関する内容 | ①学力向上 | 16.081 | 15 | n.s. | 1.617 | 3 | n.s. |
| | ②学習習慣の確立 | 16.104 | 10 | n.s. | 0.168 | 2 | n.s. |
| | ③生活習慣の改善 | 18.796 | 15 | n.s. | 1.932 | 3 | n.s. |
| | ④不登校解消 | 19.818 | 15 | n.s. | 1.481 | 3 | n.s. |
| | ⑤対教師暴力対策 | 36.618 | 20 | *(.013) | 4.040 | 4 | n.s. |
| | ⑥生徒間暴力対策 | 42.264 | 20 | **(.003) | 4.221 | 4 | n.s. |
| | ⑦器物破損行為対策 | 38.179 | 20 | **(.008) | 3.601 | 4 | n.s. |
| 教師支援に関する内容 | ①授業の支援 | 19.927 | 15 | n.s. | 4.758 | 4 | n.s. |
| | ②教師の指導力向上 | 22.816 | 15 | n.s. | 9.954 | 3 | *(.019) |
| | ③教師と協力し文化祭や運動会等の学校行事を支援 | 7.8800 | 15 | n.s. | 2.338 | 3 | n.s. |
| | ④教師による部活動等課外活動指導の支援 | 13.733 | 10 | n.s. | 6.308 | 3 | n.s. |
| | ⑤生徒指導の支援 | 17.903 | 15 | n.s. | 3.248 | 3 | n.s. |
| | ⑥教師の一般的事務業務（授業を除く）の支援 | 23.113 | 15 | n.s. | 7.800 | 3 | *(.050) |

## ２．５　結果の考察とスクールボランティア活動の進め方について提案

本調査結果から、学生は多くの活動に対して支援可能であると考えていることから、教員養成における学校現場体験において教科指導支援、学習支援の他にも多様な活動を取り入れていくことが可能であると考える。

「学習支援」、「授業支援」、「行事支援」、「部活動支援」に関連する活動については、84%～95%の学生がスクールボランティア活動において支援可能であると考えていることから、岡山県の学力向上に対して、大学生を活用した学力向上のための方策を検討することも可能であり、また、部活動等課外活動への支援は、学生自身の部活動経験や得意分野などを十分に把握しておくことによって円滑なマッチングを図っていくことができると考えられる。

次に、「対教師暴力」、「生徒間暴力」、「器物破損行為」等暴力行為に対する対策・支援については、学生ボランティアが対応するのは難しいと考えている者もいるが、学年による差異を見ると、学部１年・3 年で支援可能かどうか判断に迷っているが、学部 4 年以上では支援できると考えている。このことから、岡山県において全国平均を大きく上回る「暴力行為」への対策を行う際は、比較的意欲の高い学部 4 年以上の大学生による支援が現実的ではないだろうか。

また、「教師の指導力向上」、「教師の一般的事務業務（授業を除く）の支援」に関連する活動については、約 80%の学生が支援可能であると考えている。ボランティア経験の有無による差異を見ると、未経験者の方が支援可能であると考え、経験者は支援について未経験者ほど強く支援できると考えていない。このことから、全国的にも教師の仕事時間として多くを占める「一般的事務業務」への支援に対しては、ボランティア活動を経験することによって支援意欲が減退している結果から、現場を理解し、現実的には支援が難しいのではないだろうか。

## ３．生涯にわたって地域教育活動に関わる気概を醸成する実践の開発

### ３．１　研究目的

学生のスクールボランティア活動を通して、学都創生に向けて、地域の教育活動への参画に対する学生の意識を調査することによって、学校と保護者や地域住民との協働による様々な教育支援活動に対して、学生が興味・関心を示し、卒業後も積極的に関わろうとする気概を醸成する実践の開発することを主たる目的とした。

### ３．２　研究背景

文部科学省では、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入によって、地域と学校が協力しながら子どもの成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進めている。中央教育審議会（2015）「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」では、「これからの学校運営に当たっては，地域との連携・協働は不可欠であり，学校・地域の連携・協働を推進する手段として，コミュニティ・スクールの仕組みの意義や推進は必要であると認識しつつも，一律に導入を促すのではなく，学校や地域の実情等を踏まえた柔軟な在り方が望ましいといったものである。」とし、すべての学校での導入は見送ったものの、その意義や必要性を強調している。また、文部科学省だけでなく、教育再生実行会議（2015）「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言）」や閣議決定（2015）「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」においても、人的ネットワークによる地域課題解決や地域振興の主体となることを目指し、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部等の取組を拡充・促進するよう明記している。

岡山県においてもコミュニティ・スクール指定校数は増加傾向にあり、平成 27 年 4 月 1 日現在（文部科学省）、岡山市では、幼稚園・小学校・中学校の 71％で導入されており、郡部では 100％導入の事例もある。また、導入にあたっては、各校ではなく、中学校区単位での導入なども行われている。

こうしたコミュニティ・スクール導入が進められる中で、学生も地域住民として、今後学校教育や地域の教育活動に参画していくことが必要であり、こうした参画の気概を大学在学中に実践を通して醸成していかなければいけない。

### ３．３　実践と調査

#### （１）スクールボランティアツアーの開催

岡山大学教師教育開発センタースクールボランティアビューロー学生スタッフと連携し、「スクールボランティアツアー」を 2 回開催した。ツアー企画の趣旨は、学生ボランティア募集を行っている地域と連携して、ボランティア活動に興味・関心を持ち継続して参加するよう学生に促すため、活動未経験の学生等を引率し実際に体験してもらうことである。

**①平成 27 年 7 月 4 日（土）「『そうだ、早島へ行こう』子どものやる気応援ツアー」**

このツアーは早島町教育委員会にご協力いただき、早島町が実施する「土曜はやしま塾」における小・中学生を対象とした学習支援活動に、学生ボランティアとして支援活動を実施した。当ツアーでは、午前中に、土曜はやしま塾で学習支援活動をボランティア体験として参加した学生に取り組んでもらった。また、地域による教育活動を知ってもらうため、早島町教育委員会教育支援コーディネーターから早島町としてどのような教育支援に関する取り組みを行っているのかについてご説明をしていただき、学生も熱心に耳を傾けていた。午後からは、早島観光ボランティアガイドの方々にご同行いただき、町内まち歩きを行った。このまち歩きの趣旨は、将来教職を目指す学生が地域と連携する上で必要となる地域理解のための一手段であることを理解してもらうこと、さらには、参加した学生にボランティアとして継続して早島町での活動に関わってもらうため、支援する子どもたちが暮らす地域に対して理解を深めてもらうことにあった。戸川家記念館、国鉾神社、歴史民俗資料館を観覧し、花ござ織伝承館では花ござ手織り技術保存会のみなさんのご指導をいただきながら花ござ織りを体験（早島小学校 3 年生は学校行事で必ずこの体験を行う）した。

**②平成 27 年 12 月 5 日（土）「いっせ～のおでっ中学生の夢応援」**

このツアーは岡山市立妹尾中学校にご協力いただき、岡山市立妹尾中学校区地域協働学校が主催する「高校受験対策勉強会」において受験を控えた中学 3 年生を対象に、学生ボランティアとして学習支援活動を実施した。当ツアーでは、午前中に、高校受験対策勉強会で学習支援活動をボランティア体験として参加した学生に取り組んでもらった。また、岡山県内公立学校では校務分掌として位置付けられている「地域連携担当」の教頭先生から、地域連携担当の役割、また学校教育における地域連携の取り組みの必要性、さらには教師として必要な心構え・資質などについて熱いご講和をしていただいた。午後からは、この勉強会を支援されている地域サポーターの方々との交流会を行った。この趣旨は、地域住民による教育支援活動の実践について学生が理解を図ると共に、教育支援の意義について理解を深めてもらうことにあった。交流会では、学生と地域サポーターがグループになり、「より多くの地域の方が教育支援に参加してもらう方策を考える」というテーマで、KJ 法を用いてワークショップ形式で行った。進行は学生スタッフが行った。議論の中で、情報発信の重要性、主体的・積極的態度とその引き出し方、組織構成の必要性や地域内の雰囲気作りなどの提案が出されていた。

**（２）ツアー参加者に対するアンケート調査の実施**

先述のツアーに参加した学生 18 名（内 2 名は、2 つのツアーに参加しており、各回で調査を実施）（表２）に対して、ツアー終了時にアンケート調査を質問紙法で行った。調査内容は、学都創生に向けて、地域の教育活動への参画に対して次の 3 点に関連した、学生の意識に関する質問を行った。

**表２　スクールボランティアツアー参加者数**

| 学年 | 文学部 | | 法学部 | | 教育学部 | | 理学部 | | 総計 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 7/4 | 12/5 | 7/4 | 12/5 | 7/4 | 12/5 | 7/4 | 12/5 | 7/4 | 12/5 | 合計 |
| 学部１年生 | 0 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 5 | 0 | 5 |
| 学部２年生 | 1 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 3 | 2 | 5 |
| 学部３年生 | 1 | 1 | 0 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 4 | 1 | 5 |
| 学部４年生 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 3 |
| 総計 | 6 | | 1 | | 9 | | 2 | | 13 | 5 | 18 |

① 大学生に関する内容

学校教育への参画、学校外でのボランティア活動への参画、教職履修とスクールボランティアの関係性、地域教育支援活動における大学生との協働の必要性 等

② 将来の志向性に関する内容

学校への積極的関与、地域の子供をともに育てる活動への参加、学校教育に関連した居住地域の選択基準 等

③ 学都創生と教育活動や学校に関する内容

学校と地域社会の関係性、教育・学校とまちづくりの関係性、学校の地域連携と地域活性化の関係性、地域の教育活動への参加意欲を高める要素 等

### ３．４　結果の考察と学生の意識から見る地域の教育活動への参画意欲を高める実践開発

本調査結果では、学校教育、地域による教育支援ボランティア活動、大学生の協働の意義について 100%の学生が肯定的（「そう思う」「少しそう思う」にあてはまる回答）に捉えていることから、地域イベントへの参加、現状理解のための大学生の参画の必要性を感じている。また、地域活性化において学校と地域の連携の必要性を実感しており、地域の文化・歴史を知り、地域に暮らす住民との関わりにより、地域教育活動への参加意欲を向上させられると考えている傾向があった。

次に、今回参加した学生は、将来地域住民として学校との連携活動や教育活動への参加意欲は強かった。このことから、学生の間に、地域の取り組みを知る・体験する、地域連携のメリットを理解しておくことの必要性は大きい。学校と地域の連携を進めていくことで地域の活性化に寄与すると考えていること、また、大学生の協働の意義は大きいと感じていることから、教職履修に関わらず、多くの学生が教育支援活動に取り組める環境が必要である。

また、学校教員も保護者や地域との関わりを強めることが必要だと感じていた。このことは、教職を目指す学生にとっては、将来教師として地域や家庭の連携を進めるために、保護者との関係作りや地域行事への参加が求められていることを示している。

これらの結果から、将来、地域の教育活動への参加意欲を高めるために必要な要素は以下の 5 点であることが考えられる。

① 地域の取り組みを知ること。

② 実際にそれらへの参加（教育支援）を通して実態を理解すること。

③ その際、地域住民との関わりを作ること。

④ 地域連携のメリット・デメリットを理解すること。

⑤ 地域の文化や歴史について理解すること。

## ４．今後の課題

本研究では学生の意識を中心に、スクールボランティア活動を通じた学都創生について考察した。一方で課題も残っている。

まず、学生の回答として、スクールボランティアとして全体的には支援できるという意思の表れはあったが、本調査で実施した項目が一般的または抽象的な表現となっており、今後個別の具体的な支援方法・内容について精査・検討する必要がある。特に、学生が困難に感じている支援などについて先行研究なども踏まえ調査をする必要がある。

次に、学校現場が抱える様々な課題に対する教育改善効果については、先行研究なども含めながら、同様の調査を学校教員を対象に実施し、学生との意識の差異および教員の意識から見たスクールボランティアの進め方について検討する必要がある。また、調査対象として、研究課題①では教職を目指す学生を主として、研究課題②ではツアーに参加した少数の学生を対象に実施した。教職を履修していない学生やツアーに参加していない学生に対してスクールボランティアに取り組む際に同様の傾向が見られるか調査をする必要がある。

最後に、学生によるスクールボランティア活動は、大学として教職課程を履修している学生に対してのみ展開するのではなく、すべての学生に対して裾野を拡大する必要がある。そのため、本研究で実施したツアーのような企画を増やしたり、地域と学校教育を理解するための授業を展開する等、対策・方策を検討しなければならない。

## 【参考文献・引用資料】


教育再生実行会議.（2014/07/03).「今後の学制等の在り方について（第五次提言)」. p.7

教育再生実行会議.（2015/03/04).「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（第六次提言))」.p.13

教育再生実行会議.（2015/05/14).「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について（第七次提言)」.p.13

閣議決定.（2015/06/30).「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015ーローカル・アベノミクスの実現に向けてー」.p.25

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会.（2015/7/16).「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（中間まとめ） 」. pp.28-29

中央教育審議会.（2015/12/21).「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申)」. p.28

国立教育政策研究所.（2014).「教員環境の国際比較　OECD 国際教員指導環境調査（TALIS）2013 年調査結果報告書」.

文部科学省.「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度)」. 文部科学省ウェブサイト http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/index.htm.（2016/01/12 現在)

文部科学省.「コミュニティ・スクールの指定状況（平成 27 年 4 月 1 日)」. 文部科学省ウェブサイト http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/community/shitei/detail/1358535.htm.（2016/01/12 現在)

国立教育政策研究所.（2015/08/25).「平成 27 年度　全国学力・学習状況調査　報告書・調査結果資料」. 国立教育政策研究所ウェブサイト http://www.nier.go.jp/15chousakekkahoukoku/index.html.（2015/11/04 現在)

岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室.（2015/10/27).「平成２６年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果について」. 岡山県ウェブサイト http://www.pref.okayama.jp/site/16/448036.html.（2015/11/04 現在)

岡山大学 地域総合研究センターホームページ.「学都研究」. https://agora.okayama-u.ac.jp/research/.（2016/01/06 現在).

# 環境とエネルギー：岡山知恵とエネルギー・ネットワーク構想

## －地域再生に向けた小型EVの導入－

自然科学研究科　産業創成工学専攻　河原伸幸
自然科学研究科　数理物理科学専攻　池田直
自然科学研究科　産業創成工学専攻　冨田栄二
環境生命科学研究科　資源循環学専攻　氏原岳人
地域総合研究センター　三村聡

### １．はじめに

岡山大学では、国際的な研究・教育拠点としての「美しい学都」を創生すべく、地域が自立する事に貢献する大学作りをめざしている。そこでは、各学部の専門教員たちが、地域の良き頭脳となり、地域のための優れた人材養成の場となり、知的に高度な地域サービスを提供する大学をめざして、地域の皆様と連携しつつ学都研究を進めている。

本プロジェクトでは、地域のエネルギーモデル構築ならびにエネルギー拠点となるべき学都：岡山大学を研究する活動を継続してきた。こうしたなかで、注目を集める超小型 EV による低炭素社会の実現、大学キャンパスのスマートタウン化や岡山市や岡山県についてのクリーンエネルギー、新型モビリティの多様性を念頭に置いたわが国の地方創生戦略に資するまちづくりの将来像について実践展開のフェーズに入る段階が訪れた。

### ２．研究の成果

#### ２．１岡山まちとモビリティ研究会の設立

（１）設立の目的

これまで継続してきた学都研究を継承しつつ具現化することが前提となる。

まず、岡山市は全国有数の交通結節点・要所であり、多くの人々が往来している。平成 26 年 12 月の大型ショッピングモールの開業により、さらに大勢の人々が岡山市を訪れることとなった。ところが、現在の岡山市における生活者の移動ニーズは十分に満たされているとは言い難い状況にある。また、岡山県全体でみると、高齢者や免許を持たない年代の学生、乳幼児を抱えた主婦、そして中山間地に暮らす人々の間では、通院や通学、子供の送り迎えはもとより、日常の買い物に不便を感じる状況があり、いわば交通弱者が置き去りにされかねない現状を注視する必要がある。

岡山まちとモビリティ研究会は、市民目線から生活者の移動ニーズをとらえ直すことを起点としている。岡山におけるモビリティのあり方を、交通計画のみならず都市計画、そしてまちづくりの課題として幅広にとらえ直す作業を行い、総合的な視点から「地方都市」の活性化を目指すことを目的としている。

この計画を岡山大学地域総合研究センターが主体となって進めており、事業のねらいは、以下のとおりである。

① 学都研究「岡山知恵とエネルギー・ネットワーク構想」の実現
② 超小型モビリティを活用した岡山市社会実験や調査活動への参画（学生参加をめざす）
③ 超小型モビリティを活用した地域社会（市民・自治体）や企業・経済界と連携した岡山交通まちづくり施策の検討

④　海外先進交通モデル都市・大学の超小型モビリティ研究・連携によるスーパーグローバル大学実現に向けた展開

⑤　自動車会社と連携した新たなモビリティ活用に向けた諸研究の実践

⑥　国、県、倉敷市、岡山経済同友会や水島コンビナート企業が検討を進める水素活用によるビジネスモデルとの連動

（2）組織の概要

2015 年 9 月 7 日、検討が進められてきた「岡山まちとモビリティ研究会」が設立された。この研究会の設立目的は「第 2 条　本会は産官学及び市民団体の連携によって、都市交通及びこれに関連する各種の問題に関し、行政の方向性を考慮しつつ、学際的かつ業際的研究をはかり、都市交通ならびに地域の魅力や環境の向上に資することを目的とする。」と定め、岡山市はじめ産学官と交通事業者、関係団体の皆様方とともに、岡山市のまちづくり施策の効果を一層高めていくことを目標に、中心市街地活性化には欠かせない公共交通を中心とした「移動の足」の充実を柱に据え、まちづくりの諸課題について解決の方策を検討することである。

メンバーは、岡山経済同友会、岡山商工会議所、岡山商工会議所青年部、岡山青年会議所、岡山県バス協会、岡山県タクシー協会、日本自動車連盟岡山支部、岡山県レンタカー協会、西日本旅客鉄道(株)岡山支社、宇野自動車（株)、両備ホールディングス(株)、岡山電気軌道（株)、下津井電鉄(株)、八晃運輸(株)、国土交通省岡山国道事務所、岡山市都市整備局、岡山市政策局、山陽新聞社論説委員会、岡山大学、オブザーバーとして、岡山県県民生活部県民生活交通課、NPO 法人まちづくり推進機構岡山、みんなでつくる財団おかやま、NPO 法人みんなの集落研究所、トヨタ自動車(株)、岡山大学教員などで構成した。会長には岡山大学の荒木勝社会貢献担当理事・副学長が、副会長には経済界から岡山経済同友会の松田久代表幹事、自治体から岡山市都市整備局の山﨑康司局長が就任した。また、顧問には、岡山大学からは阿部宏史理事・副学長、外部から筑波大学大学院システム情報工学研究科の石田東生教授、東京大学大学院新領域創成科学研究科の鎌田実教授、熊本大学大学院自然科学研究科の溝上章志教授に就任頂いた。

また、研究会には次の分科会を設けた。①「まちと公共交通を考える」分科会：岡山市中心部の理想的な道路空間とともに、市中心部に乗り入れる公共交通の利用促進を起点とした賑わいある街を創出するための施策を検討する、②「移動の多様性を考える」分科会：岡山市のコミュニティサイクル「ももちゃり」、環境に優しく単距離移動に適した超小型電気自動車のより有効的な活用の方策を研究する、③「中山間地域の交通を考える」分科会：高齢者医療福祉や若者の中山間地域離れの観点から中山間エリアにおける交通問題をテーマに、その解決策を検討する。なお、事務局は、岡山大学地域総合研究センターが担当する。

設立総会を兼ねた第 1 回の研究会では、荒木勝社会貢献担当理事・副学長が設立について趣旨説明を行い、三村聡教授が規約案とメンバー案、活動内容を説明し了承された。次に会長、副会長が選任され、さらに、分科会の委員長も、「まちと公共交通を考える」分科会委員長には、岡山商工会議所都市交通委員会の若林昭吾委員長が、「移動の多様性を考える」分科会委員長には、岡山経済同友会地域振興委員会の梶谷俊介委員長が、そして「中山間地域の交通を考える」分科会委員長には三村聡教授が就任した。これを受けて、資料に基づく説明と話題提供、そして参加者全員から、これまでの岡山市での都市交通施策の取り組みに関する歴史や反省点、さらに今後に向けた意見や抱負が語られ、設立総会は終了した。当センターは、本研究会を大学が地域資源として「学都」構想実現に向けた具体的な活動展開と位置づけ、今後は研究会の定期開催を予定している。

## ２．２美作市上山集落での EV 活用

### （１）研究活動の動機

全国的に地方創生の取り組みが進むなかで、2015 年４月から文部科学省高等教育局大学振興課へ戻られた荒木秀治氏から依頼を受け、岡山県美作市にある若者を集めて「棚田の再生」に取り組んでいる上山地区を訪問した。山間に広がる上山地区は、懐かしい日本の里山の原風景である棚田とトタン葺きながら茅葺屋根の古民家の景色が一面に広がり、思わず息を呑む美しさである。それを囲む山には松林や広葉樹が多く、都市の喧騒から隔絶された癒しの空間、心のオアシスといえる。ご案内頂いた「一般社団法人上山集楽」の西口和雄代表理事と同社団社員で美作市英田上山棚田団の松原徹郎理事によれば、「上山地区は、主に広葉樹から構成された山林約 1000ha に囲まれた谷あいの地形であり、奈良時代から形成された棚田が 8300 枚（およそ 100ha）あり、その規模は世界的に見ても大きい。地域には 67 戸、180 人程度が居住しており専業農林業者は少ない。年齢構成は 65 歳以上の高齢者が過半数を割る程度である。昭和 40～50 年頃より、棚田の大部分が耕作放棄されたが、2006 年より主に京阪神の都市住民や移住者が棚田復活と地域活性に取り組み、2015 年までに移住者 20 人、交流延べ人数は 5000 人を数え、全棚田の 25%の再生に成功している。今後数年で全棚田の再生を完了予定であり、上山棚田は文化庁の「重要な文化的景観候補」、2013 年にはその棚田再生活動が日本ユネスコ協会より「未来遺産プロジェクト」に選定され、世界遺産の候補になる可能性が高まってきた。」との説明を受けた。

西口和雄代表理事に、標高 550 メートル、集落で一番高い展望台（ヘリポート）へ案内いただき、集落全体が一望できる見晴台とも申すべき鉄塔に登り、集落での活動の様子と、今後の事業活動の方向性、将来ビジョンをお聞かせ頂いた。次に、棚田の水源となっている大芦池にて水を棚田へひく仕組みとその管理の状況を、さらに温泉施設や宿泊施設、運動場や体育館などの拠点にて、現状の活用状況や課題について説明を受けた。そしてセグウエイ（EV）で活動の拠点である「いちょう庵」へ移動した。フランスのモビリティ調査の折にパリでセグウエイに乗車体験をしたが、中山間地域、それも棚田を眼下に眺めながらセグウエイで移動する体験ができるとは想像がつかなかった。アップダウンがあるものの軽快に走ることができた。西口和雄代表理事から EV を活用した中山間地域の活性化を計画している。そこで、岡山大学の環境とエネルギー：岡山知恵とエネルギー・ネットワーク構想－地域再生に向けた小型 EV の導入－の話を聞き、協力を求めたいとの要請がなされた。

### （２）ヒアリング結果

「一般社団法人上山集楽」の皆さんが目指すコンセプトをまとめると下記の３点となり、さらに解決策も提示いただいた。

① 観光業利用

上山地区には棚田再生、イベント、視察等を含め年間延べ 1400 人程度(2014 年度)の来訪客が訪れ、毎年増加傾向にある。公共交通機関は、１日数本のコミュニティバスのみ。外部の来訪・移動手段は自家用車だが、狭い公道（農道）に駐車スペースがなく、地元住民の通行に支障が出ている。そのため、雲海温泉と上山神社にパーク＆ライド拠点を設け、地区内公道の一般自動車侵入を時限的に封鎖（特区化）し、観光客による渋滞回避を図る。

また、すでに観光用モビリティとして導入したセグウェイ（２台、５年前から導入）は、棚田・林道・水路を移動でき、観光客に人気で、この運用自体に集客力がある。林道や狭小農道を通過できる機動力

あふれるモビリティは、今後さらに導入したい。大芦高原キャンプ場(宿泊可能人数 400 名)内でも積極的な利用を行いたい。

② 農林水産業利用

上山地区の棚田では古くからの棚田地形とインフラ（水路等）を残し、ハゼ干しに代表される伝統的（効率的でない）農業を継続しており、この景観資源が世界遺産候補になっていると言っても過言ではない。よって、今後も、軽トラックなど車両が棚田の間を通れるような農道を整備することでの効率化は求めない。林業においても最低限の林道の敷設に留めることにしている。

現状の狭小かつ勾配のある農道は大型トラクタ、コンバインや運搬車の侵入は困難である。一方で棚田を涵養している水路は膨大な距離に及び、地区内の排水防災機能を兼ね備えているため、常に掃除と見回りが必要である。

小型 EV は、棚田のような非効率地域への侵入が可能であり、その使途は人の移動のみではなく、収穫物、伐倒した木材など重量物が多く、数百キロ以上の運搬能力が求められる。上山では無人ヘリのドローン、地形改変を最小限にできる農業用モノレール、昔ながらの馬牛もモビリティとしてとらえ、導入を検討している。また、林業では、地区内で伐採した木材による雲海でのバイオマス利用を検討しており、地域の雇用、資源利用に繋がる。さらに、農林業用 EV を農機具メーカーとの提携も視野に入れる。

③ 日常生活利用

地元高齢者は、現在または将来的に交通弱者、買い物弱者と考えられる人であるが、「助けてもらう」という文脈では利用されづらい。生活者は「申し訳なくない」選択肢から選択している。良かれと思い作った仕組みが利用されないのはそのためである。できるだけ自然に日常の取り組みのなかで、家族のように助け合える関係や意識を作り上げることが、ポイントとなる。今後も運転ができなくなる人、不安を抱える人が増え、「助ける事ができる個人的なつながり」もしくは「しくみ」が必要になる。

④ 地元が考える課題解決策

こうした課題を解決するためには、資金と知恵が必要であるとの判断から、トヨタ自動車創設の「トヨタ・モビリティ基金（理事長は豊田章男・トヨタ自動車(株) 代表取締役社長)」に応募することが決まり、岡山大学では企画書作りを本学都研究チームが支援した。

地元が考える解決策は下記の（ア）～（ク）である。

(ア) 高齢者＝助けられる人という枠組みではなく、彼らの役割を作り、その取り組みを進める中で上記の仕組みをつくる（いくつになっても、上山に住む人には居場所と出番がある環境を構築する)。

(イ) 具体的には、味噌づくり、漬物づくり、山菜の食べ方、縄綯い、棚田ゴルフコーディネート、山の歩き方・昔の道具の使い方・昔の祭り伝承・薪の供給など、地元高齢者にしてもらいたい役割は本プロジェクトでも数多くある。このプロジェクトの功労者として役割を担ってもらいながら、「得意をいただき、不便を解消する」仕組みを構築する。

(ウ) 住民が複数名で乗車可能なモビリティも運転要員とともに用意

(エ) 乗り合わせや助け合いのための拠点、充電スペースを整備
(オ) 拠点は、ビジター対応、生活必需品や地産物販売、地域診療、充電スペース、公共サービス・準公共的な民間サービス(郵便・銀行)など、対象区域内外の“ひと”が交流するステーション機能を持たせ、区域の人間が互助できる関係性をつくる場としたい。
(カ) 前述の観光・エネルギーの取り組みと連携し、多様な居場所と出番づくりを行う。
(キ) 試験的に、拠点機能をモビリティによって戸別訪問する“暖かい巡回”サービスを実施。
(ク) 老齢運転者が多く、交通事故回避のための回避センサー、自動運転機能なども望まれる。

それに対して、下記に示す企画書（案）図１～８を本学都研究チームが作成して支援した。

図１　美作市における都市づくりの課題

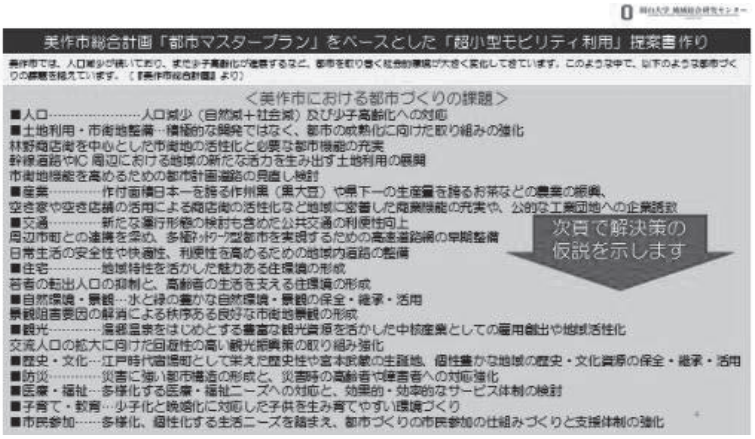


図２　美作市の都市づくりの課題を解決するために

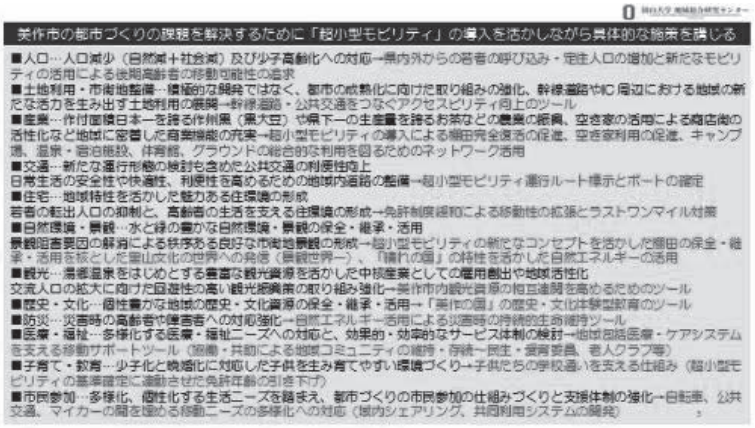

図３　岡山大学の全学を挙げた支援体制（案）

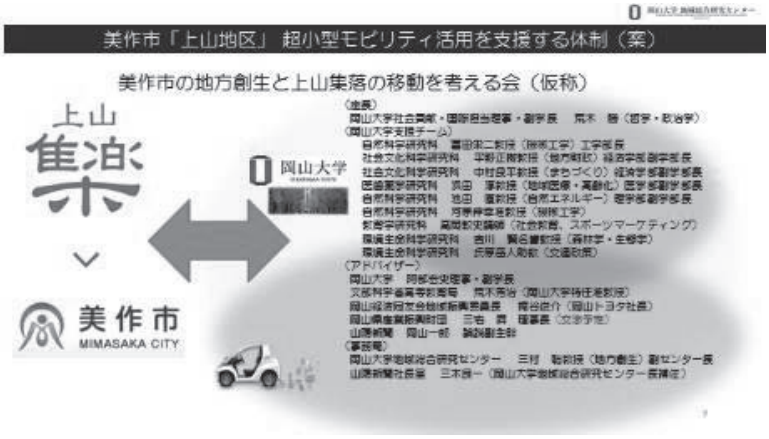


図４　モビリティ評価の考え方

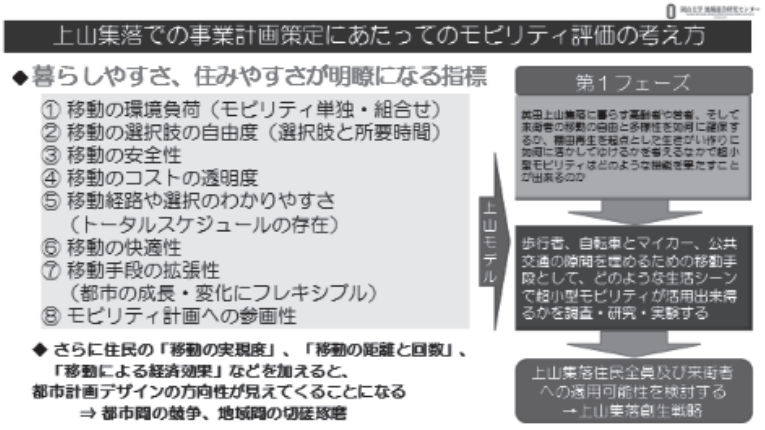


図５　美作市地域医療・ケア意識調査結果とモビリティ活用

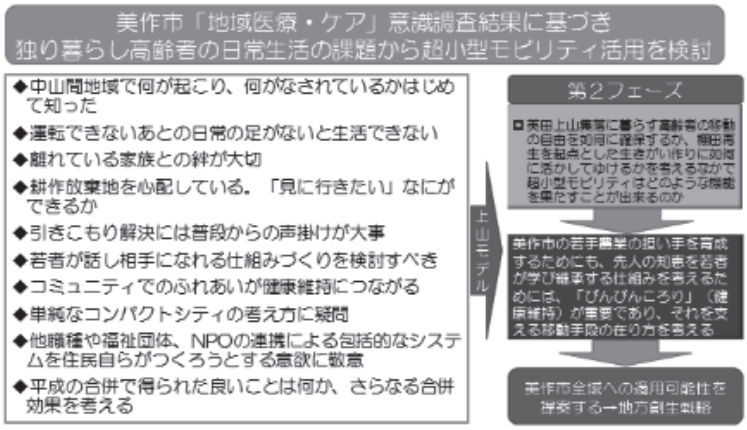

図６　プロスポーツ（湯郷ベル）とモビリティ活用

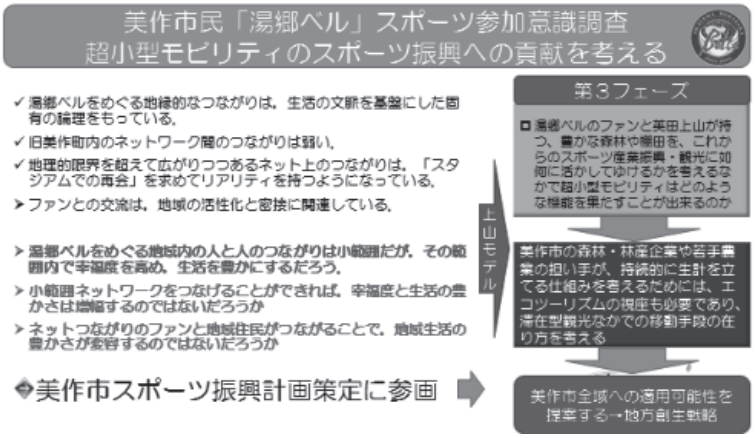


図７　グローバル人材交流

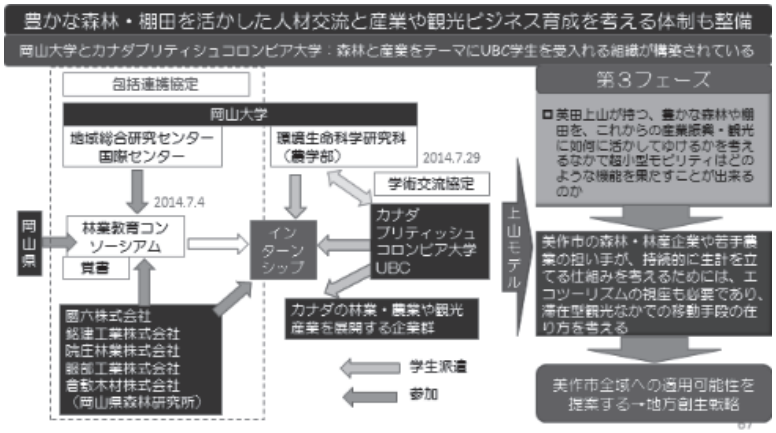


図８　広報戦略の考え方

（３）トヨタ・モビリティ基金の導入

こうして 2015 年 12 月 25 日、岡山県美作市上山地区が、トヨタ自動車創設の「トヨタ・モビリティ基金（理事長は豊田章男・トヨタ自動車(株) 代表取締役社長)」の国内初となる助成案件に選定された。プロジェクト名は、「中山間地域の生活・経済活性化のための多様なモビリティ導入プロジェクト（通称：上山集楽みんなのモビリティプロジェクト)」、助成を受ける団体は、岡山県を中心に中山間地域の活性化に取組む NPO 法人みんなの集落研究所（石原達也代表）と、美作市上山地区で棚田の再生に取り組んでおられる NPO 法人英田上山棚田団（猪野全代代表）の二団体。それを美作市と岡山大学

や岡山 NPO センターが支援するスキームが成立した。

事業内容は、NPO 法人と地元住民が主役となり、超小型モビリティ（EV）を活用して、①住民の皆さんの日常利用や地域社会を支え、見守るための利用、②棚田の再生はじめ農業や林業での利用可能性の検討、③上山地区の棚田の景観を愛でながら、周辺にある温泉や宿泊施設、ハイキングコースやテニスコートを結ぶ、自然環境に溶け込む里山暮らしを満喫して頂くための観光で活用し、移動の多様性と確保をキーワードに中山間地域における新たなモビリティシステムを構築する事業を展開することである。なお、助成期間は約４年間で金額は２億２千万円。

こうして、2016 年１月 19 日、美作市英田支所で「みんなのモビリティプロジェクト」の第一回会議が開催された。主役の上山地区や関係する NPO、市役所、トヨタ・モビリティ基金。岡山大学からは 5 名の教職員が参加した。岡山大学は美作市とサポート役ながら連携して、民間基金により市民協働・地方創生事業が実を結ぶよう取組みを開始した。岡山大学からは、本学都研究チームのメンバーである環境理工学部氏原岳人助教が学生を率いて全世帯・住民の移動実態調査を開始した。また、2 月 28 日には、自然科学研究科河原伸幸准教授、環境理工学部氏原岳人助教、地域総合研究センター
三村　聡、学生、地域総合研究センター職員が、東京大学が改造した車両を現地へ持ち込み試乗体験を行う催しに参加した。

## ３．まとめ

岡山大学では、今後、自治体、経済界、NPO と連携して超小型モビリティの活用を推進することにより活気有る街づくりを目指す。これから環境に配慮した魅力有る街づくり目指した議論を広い視野からさらに進める予定である。また、いわゆる過疎地域（過疎法の要件を満たす市町村）の全国値に対する割合は、市町村数の約 40%、面積の約 50%。過疎地の人口割合は少ない(約６％)ものの、農林水産業を基幹とする諸産業は、都市部への公益的サービス(防災、水源涵養、気候緩和等)への影響力は大である。ついては、地方衰退を低減に向けて、諸事業の底上げに加え、福祉・医療・教育・エネルギーなど生活に必要なサービスを併行して底上げする必要がある。

特に過疎地では「移動」自体が生活に直結しており、行政区画をまたいだ比較的長距離移動が必要である。これまでもさまざまな形でモビリティの過疎地利用は検討試行されたが、普及には至っていない。そこで、再生可能エネルギーを使用した地域再生を目指すとともに、その一手段である持続可能なモビリティ構想を立案・実証していきたい。

こうした点を産官学市民の共通目標と組織ごとに分けて整理すると下記の通りとなる。

### ３－１　産官学市民の共通目標

- 多用なモビリティの提供による中心市街地の回遊性向上と自動車利用の抑制
- 自転車・公共交通やクリーンモビリティの利用促進による安心・安全なまちづくりと低炭素社会の実現
- 移動不便地域における買い物や病院通いなど移動権の保障による高齢社会対応と通勤・通学の足の確保
- 訪れる人たちが、自由闊達にまちなかや観光スポットを楽しんでもらえるまちづくり
- 水素エネルギーの早期活用を実現した持続可能社会の展開

３－２　各組織・団体の課題

（１）岡山大学：「美しい学都」の創成

- 留学生を含む学生たちが岡山の歴史、文化、芸術に直接触れることにより岡山の地で学ぶことの良さを実感してくれるまちづくり
- 世界最先端の知見を地域社会へ提供しつつ大学が地域資源として社会に貢献できるまちづくり
- 学生たちがキャンパスと社会双方で学ぶことにより実践知を身に付け、良き習慣を得て、地域社会でお役に立てる人材となる仕組みづくり
- ストラスブールやポートランドのようにキャンパス内に LRT やコミュニティサイクルが整備され、学生たちが 356 日自由にまちなかへ出て、地域の力となって賑わいを創出するまちづくり
- 総合グラウンドを有し、大学が多い岡山駅西口エリアの資源を最大限に活用したスポーツを核としたスマートベニュー構想の実現

（２）岡山市：新しい総合計画の策定

- 人口減少・少子高齢化の進行が避けられない社会情勢を踏まえた持続可能な都市づくりの推進
- 「水と緑が魅せる心豊かな庭園都市」と「中四国をつなぐ総合福祉の拠点都市」
  - 多様で豊かな環境をいかす
  - 街と田園のかたちを明確にする
  - 安心していきいきと暮らせる岡山型福祉を組み立てる
  - 自立し自己実現できる人間力を育てる
  - 市民力で新しい岡山をつくる
  - 岡山の強みを活かした産業を広げる
  - 文化力で岡山の誇りを高める

（３）経済界：地の利、歴史、文化、芸術、食、医療・ケア、自然景観を活かした地域社会や経済の更なる活性化

- 人と緑の都心 1km スクエア構想をベースとしたイオンモール岡山と共存・共栄できる県都の構築
- 都心空洞化への歯止め対策によるドーナツ化現象の回避（まちなか居住・病院通い）
- 徒歩、自転車、路面電車、パーソナルモビリティが調和する新たなまちのデザインづくり
- 緑と水の回遊ルートの創出による心うるおう風格あるまちづくり
- 食と文化、歴史と芸術・スポーツが調和した全国、世界から人々が訪れるまちづくり

３－３　課題解決に向けた岡山大学が組成した組織

岡山大学では、阿部宏史理事（総務・企画担当）・副学長をリーダーとして、岡山大学モビリティ研究会を組成した。メンバーは下記のとおり。

- 座長　　阿部　宏史　　理事・副学長
- 副座長　　冨田　栄二　　工学部　学部長
- メンバー　橋本　成仁　　環境生命科学研究科　准教授
  - 氏原　岳人　　環境生命科学研究科　助教
  - 河原　伸幸　　自然科学研究科（工・機械システム系学科）　准教授
  - 阿部　匡伸　　自然科学研究科（工・情報系学科）　教授
  - 平木　英治　　自然科学研究科（工・電気通信系学科）　教授

豊田　啓孝　　自然科学研究科（工・電気通信系学科）　教授
前山　祥一　　自然科学研究科（工・機械システム系学科）　講師
池田　直　　自然科学研究科（理・物理学科）　教授
中村　良平　　社会文化科学研究科（経済）　教授
浜田　淳　　医歯薬学総合研究科　教授
高岡　　敦史　　教育学研究科　講師
前田　芳男　　地域総合研究センター　副センター長・准教授
岩淵　泰　　地域総合研究センター　助教

● 事務局　　岡山大学地域総合研究センター
三村　聡、三木　良一、内藤　賢一郎、近藤　亜希子

# 西川緑道公園におけるまちづくり活動の実態調査

西川緑道公園のまちづくり史　地域総合研究センター　助　教　岩　淵　　泰
実践型社会連携教育活動の展開　同　准教授　前　田　芳　男

## Ⅰ．西川緑道公園のまちづくり史

### 1　はじめに

本稿では、西川緑道公園の歴史を 4 つの時期に分ける。岡山固有のまちづくり思想（第一期）、西川緑道公園建設（第二期）、まちづくり団体の運動（第三期）、協働のまちづくり（第四期）である。特徴は、中心市街地の発展につれて市民参加の姿も変化していることだ。例えば、岡崎平夫市長は、1963 年から「緑と花、光と水」の政策を行った。高度経済成長期に都市化が進むと、西川は、ゴミ捨てによる水質汚染が問題となった。市民は清掃活動を始め、行政は、緑地のシンボルとして西川緑道公園を建設した。1988 年に瀬戸大橋が開通する頃、まちづくり団体は、イベントを通じて市民を集め、歩きやすいまちを目指した。21 世紀に入ると、市街地に駐車場が多くなり、市は、西川と県庁通りを賑いと回遊性の拠点とする。若者や女性の参加が増え、スマートでエコロジーなライフスタイルを発信する。西川緑道公園の活動を分析すると、時代の変化に合わせて、環境運動、都市デザイン、ライフスタイルなど市民的価値観が変化していることが分かる。

本稿は、市民、行政、経済、市民団体による公共空間への参加を歴史的に分析し、地方都市における公共空間への参加とその課題を取り上げる。

### 2　第一期：西川緑道公園誕生前史

#### 2.1　岡山固有のまちづくり思想

城下町の建設は、1573 年に宇喜多直家が始め、17 世紀、池田忠雄の時期にほぼ完成する。西川用水は平安時代にはあり、池田家は、西川用水を、防衛や利水だけではなく、干拓でできた南部の水田のために使っていた。領地が広がると、人々は、水の量や清掃に注意しながら、長い水路を管理した。1705 年と 1726 年、西川汚染対策の通達が出ている。1824 年、ゴミ捨てだけではなく、子供の石瓦の投げ捨ても禁止し、更に、清掃活動も伝達している。西川用水は、大切な生活水路となっていた。しかしながら、城下町と干拓の発展は問題を生んだ。都市の成長と自然のバランスが崩れたことである。都市が成長すると、建築に木材を集め、特産品である備前焼や塩にもエネルギーが必要であった。保水力のない禿山が増え始めると、土砂が川に流れ、大雨が降ると洪水が起きた。

池田藩は人間が自然をコントロールするのか、もしくは、人間は自然の中で共生するのか、都市と農村の持続性について議論した。17 世紀中頃、池田光政は、自然保護を求める熊沢蕃山や地域開発を推進する津田永忠との議論を通じて、陽明学に基づき実践を重視する政治を行った。本稿は、熊沢の思想を取り上げたい。熊沢蕃山は、「山川は国家の本である」と述べ、国を豊かにするには森林保全が必要であるという環境思想を提示したことだ。岡山固有のまちづくりには、持続可能な社会の実現に向けて共生の思想が存在しているのだ。

#### 2.2　近代化と上水道設置

明治時代、市民は洪水と伝染病に悩まされ、上下水道の設置が求められた。1892 年と 1893 年、中心市街地は大洪水にあう。1895 年、コレラが流行し、水道設置の運動が起きる。1897

年、小田安正市長は水道設置を目指した。1900 年、水道延期派と断行派は、財政難から激しく対立する。1905 年に再びコレラが流行すると、双方の対立が起きるが、国が支援を表明し、市議会は、全国 8 番目の水道設置を決定する。一方で、下水道の設置は、第二次世界大戦後まで待たなければならなかった。それまでは雨水や汚水を地下に流すだけの不衛生なものであった。岡山市民を苦しめたものは、洪水だけではなく、市街地が拡大するにつれて、雨の度に浸水が起きてしまうことであった。

## 3　第二期：西川緑道公園の建設に向けて

### 3.1　西川の環境悪化問題

1945 年 6 月 29 日の岡山大空襲によって、中心市街地では郵便局、電話局、岡大病院以外は焼失する。第二次世界大戦前後の生活を聞き取り調査から纏めてみると、西川では、洗濯や洗い物などの暮らしの場であり、水泳や魚釣りなど子供の遊び場でもあった。特に、水の量を下げ、農家が川を掃除する日には、子供が、魚を獲るのを楽しみにしており、ホタル、ゲンゴロウ、ヤゴ、ヤンマなど生物に溢れていたようだ。

1951 年に岡ビル百貨店、1954 年に、岡山バプテスト教会などが誕生し、1952 年から下水道の設置が始まる。高度経済成長期（1954 年～1973 年）は、経済的に豊かになるが、公害問題が日本各地で起こり、西川は、成長の問題が最も目に付く場所となっていた。例えば、用水へのゴミ投げはひどく、景観の汚れは市民のモラルだと考えられた。西川は、清流からドブ川に変化しただけではなく、ドラム缶やゴミ箱が置かれ、駐車場や個人菜園と化すこともあった。議会や新聞でも西川は岡山の恥部であると厳しい意見があった[1]。ゴミの不法投棄が増え、西川から悪臭が漂ったようである。当時は、呉服屋、美容院、タバコ屋などの店が多く、大きな柳が植えられていた。1962 年、市民憲章が制定される。美しい緑のまちをつくることや、ゴミの始末を行い、清潔なまちをつくることを宣言した。1967 年の政策課題には、市は「緑と花、光と水」のまちづくりに向けて、下水道の整備と共に、「木や花をうえましょう」運動や「木や花を大切に育て保護しましょう」運動を進めた。これは、緑化思想や美化思想の普及に努め、市民のマナー向上を目指したものだ。町内会は、西川用水の清掃を始める。1969 年 1 月には、町内会連合は西川流域環境美化運動推進協議会を設置する。

1970 年には、公害国会が開かれている。岡山市も都市化の弊害を公害と捉え、1970 年 4 月に公害課を設置している。排気ガスなどの大気汚染対策、水質汚濁対策、そして、自動車による騒音防止対策をした[2]。ただ、注意が必要なのは西川用水の水質は、全域で悪化していたのではない。下水道整備地域の水質は良好であり、住宅や企業進出などで下水道の整備が遅れていた地域の水質が悪化することになる。市は、下水などの衛生問題、用水の水質悪化、ゴミ捨てマナーの悪化、車による大気汚染や騒音を都市公害と位置づけていた。それらは、岡山市民の生活習慣による公害であった。水と緑のまちづくりは、ライフスタイルを変えることで公害の解決を目指していた。

### 3.2　市による緑化計画

岡崎平夫市長は、1963 年から重工業の時代に「緑と花、光と水」を掲げ、緑のまちづくりを行ったが、岡崎は、1950 年から市役所職員として上下水道の整備を行った。そして、きれいな西川をつくるために、市民と経済界と共に、政治的リーダーシップを発揮した。

1971 年 12 月、岡山市は、『緑のまちづくり憲法』とも呼ぶべき緑化条例を制定し、1972 年、緑化推進本部も設置している。緑化条例は、全国で初めての取り組みであったが、行政だけでの緑化は限界があるため、条例は、緑化審議会を設置し、市民や団体との連携を強めていった。「春の花いっぱい月間」や「秋の緑化月間」などのグリーン作戦には、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、連合町内会、連合婦人会、JC 岡山、労働組合が協力した。1972 年、緑地計画の全容が明らかになる。同年 2 月 2 日、市は岡山商工会議所会頭を会長に、また、岡山市連合婦人会を副会長とした緑化審議会を設置し、同年 2 月 18 日には、岡山市建設局長が、緑化審議会に対して緑化基本方針案や緑化条例の説明を行っている。

### 3.3　若手経済人による歩行者天国

青年会議所は、西川界隈で歩行者天国をする。1969 年、旭川市が、日本で初めて自動車を制限した公園実験を行ったが、青年会議所も、1971 年『人間性回復のひろば』を理念に歩行者天国をした。青年会議所は、経済的な豊かさだけではなく、家族連れが楽しむ、心の豊かさを取り戻す夏祭りを目指した。西川道が選ばれたのは、地理的条件の他、水と緑の親水性、車両通行止めによる広場の創出、美しい景色が挙げられる[3]。青年会議所は、1969 年から清掃活動を続けており、1971 年 7 月 24 日、歩行者天国を行い、約 5 万人もの参加者を集めた。1972 年 7 月 29 日には、1.2 ㎞を歩行者天国にし、10 万人が訪れている。

### 3.4 西川緑道公園建設に向けて

1972 年 12 月 1 日、緑化審議会は、緑化政策のシンボル地区として、西川の道路を公園にする大胆な提案をする。この提案は、西川用水の西側を緑地にし、東側は幅 4 メートルの緊急車両用道路に変え、電柱も地下ケーブルにする斬新なものであった。歩行者天国をする都市が増える中で、道路そのものを緑地化する珍しいアイデアであった。1972 年 12 月 7 日、岡山市は、国、県、警察本部を集めて緑化連絡会議を開き、全員が緑地化に賛成を表した。しかし、警察は西川の裏通りに車が集中することや、ガソリンスタンドや駐車場経営者への補償なども指摘した。

1972 年は、市民、経済界、議会、行政のそれぞれが西川緑道のまちづくりに関わったが、1973 年、市は建設反対運動に直面する。反対の中心は、西川界隈の町内会で構成された西川道路縮小計画反対協議会であり、2208 名の反対署名を提出している。反対派は、市は町内会長と話し合っているが、一般住民や商店に対する説明が十分ではなく、利害のある住民の意見を汲み取るべきだ、そして、緑化の大切さは分かるが生活を考慮すべきだと述べた[4]。1973 年 3 月 9 日の議会で、岡崎は、交通規制は他の道路で調整ができるため、西川沿いの道路には影響ないと発言している[5]。

一方で、経済界は歩行者天国を続けた。1973 年 8 月 3 日から 5 日までの「夏まつり・おかやま」では、2 年間続けられて西川筋から桃太郎大通りに変更し、25 万人を集客した。歩行者天国は、車社会から歩きやすい社会への期待も込めた夏のイベントとなった。同年 9 月 20 日の市議会で計画の早期実現について意見が出されており、それらは西川緑地化を後押しすることになる。

### 3.5　まちづくりの結節点

1974 年、市は最終的な妥協案を提出する。第一に、駅前電車通りから国道２号線までの 1 キロを公園化すること、第二に、西川を挟む西側市道は現状のままにし、東側市道を９ｍから６ｍに縮小、３ｍを緑地にする計画に変更した。説明会が開かれ、1974 年春には西川の緑地化に対する合意が取れ、公園建設に向かうことになる。

1974 年 6 月 5 日、青年会議所は、市長、協議会、町内会と共に 5 千匹の鯉を放流し、その後「西川に鯉を育てる会」が結成される。その頃には、下水道整備の成果だけではなく、清掃活動やゴミの不法投棄の禁止を呼び掛けたことで西川の水質も進むことになる。

西川緑道公園の建設には、清掃や歩行者天国などまちづくり活動が追い風となったが、小田安正市長と同じく、岡崎市長の政治的リーダーシップに注目したい。ただし、見逃してはならないのは、市長の決断の背景には、行政職員の粘り強い交渉、経済人の歩行者天国、そして、市民の清掃活動などまちづくりの気運が西川に集まっていたことである[6]。

西川緑道公園は、第一期が 1976 年春に完了、第二期が 1980 年南側に枝川緑道公園を設置、第三期 1983 年 3 月に完了している。第一期の成功を受けて、建設に難色を示していた住民も市に公園の延長を申し出ることになった[7]。

## ４．第三期：まちづくり運動－市民、行政、経済界の活動－

### 4.1　チーム 25 と西川フリーマーケット

西川緑道公園の誕生から10年後、1986年8月、若手建築家やデザイナーからなる団体、チーム25が誕生する。チーム25は、西川にアトリエを構え、「西川まちづくり憲章」を作った。憲章には、第一に、公園両サイドにある車道のモール化（散歩道化)、第二に、公園の中に“集い、憩い、楽しむ”要素を取り入れること、第三に、両側の建物を景観にマッチさせることを三つの柱として掲げている。この憲章を基に、チーム25は、西川緑道公園に人が集まる仕掛けを作っていく[8]。チーム25は公園の問題点を以下のように考えた。公園の良さが周辺地区に活かされていないこと、車道が公園と周辺を分断し、回遊性が欠けていること、そして、地区の空洞化が進んでいることである[9]。

1986年12月から1999年まで、チーム25は、年4回、計50回のフリーマーケットをした。チーム25の功績は、市民団体が公園を活用するという西川の文化をつくったことだ。公園内でのビジネスは禁止されているが、フリーマーケットは、市民が楽しく出会い、自己表現をする手段とすることで許可を得た。そして、公園を散歩の場所とする旧来の公園行政から市民が活用する公共空間へと行政文化の転換を促していった。

チーム25は、公園は緑化に貢献しているが、中心市街地に人を呼び込むまではできていないと考えた。そこで、フリーマーケットによって市民を公園に集め、モール化を実現しようとした。注目すべきは、西川フリーマーケット実行委員会は、チーム25が中心となっていたが、岡山未来デザイン委員会のメンバーもスタートアップを応援し、西川緑道公園がまちづくり活動の結節点となっていたことだ。チーム25は、若手の建築家からなる職能団体、そして、岡山未来デザイン委員会は、まちづくりを目指す地域団体であり、異なる団体が西川緑道公園で交わっている。

1986年12月、西川フリーマーケットは、歩行者天国から始まったが、商店主からの反対により2回で場所を変えることになる。1988年からは西川緑道公園内で開催し、250店舗に増えると、1994年から1999年まで下石井公園へと移ることになる。

### 4.2　景観づくりとまちづくり提案

1987年9月20日～27日、チーム25は「西川ライトアップフェス」と「水と緑の街づくりシンポジウム」を開催する。1988年7月10日～16日まで、西川を岡山のメインにするための展示会にした。更に、「どう変わる西川PART４・西川はモールになるか？」シンポジウムでは、建物外観の工夫や歩行者天国化によって世界からも注目される通りを作るべきだと提案している[10]。一方で、岡山市は、西川緑道公園の景観指針を出している。1986年4月、岡山市は「HOPE計画（地域住宅計画)」を基に、一階と二階を店舗とし、それ以上を住まいにする指針を示すことになる。更に、「街並誘導整備指針」では、建物に植栽やプランターを置き、緑のオアシス回廊をつくろうとした。

チーム25以外にも、岡山未来デザイン委員会が誕生した。1986年1月に結成された岡山未来デザイン委員会は、西川フリーマーケットの歩行者天国の後、表町3丁目や京橋地区、後楽園などへと活動を広げた。1988年に、高松・京橋間でホバークラフトの試験運行を支援し、1987年に路面電車の環状化を提案し、1989年9月に朝市の支援や、内田百閒の顕彰活動などをした。

### 4.3　まちづくり運動から西川トランジットモール実験へ

チーム25、岡山未来デザイン委員会、そして、岡山市のHOPE計画は、1986年に始まり、それぞれのアプローチからまちづくりをした。チーム25は、フリーマーケットで人を集め、まちのデザインを変えようとした。一方で、岡山未来デザイン委員会は、歴史や文化だけではなく、経済団体とも結びつきも強く、まちづくりを通じたロビー活動も帯びていた。1989年、岡山商工会議所は、都市委員会を設置し、1995年、コンパクトシティを目指す「人と緑の都心1㎞スクエア構想」を提言する。この狙いは、車社会の進展による中心市街地の空洞化対策として、岡山市内の4拠点（JR岡山駅、表町、市役所、中島・京橋各周辺）で路面電車環状化を実現することである。その後、岡山未来デザイン委員会のメンバーは、スクエア構想の実践のため「路面電車と都市の未来を考える会RACDA」を結成する。RACDAは、岡山商

工会議所に所属する会社が資金を提供し、1995 年 10 月 1 日に設立した。
1997 年、建設省は、「中心市街地活性化法」の中で岡山、広島、長崎、岐阜などの路面電車の新設や延伸に対する支援を表明する。1998 年 10 月には岡山まちづくり懇談会が発足する。同年 11 月 29 日、RACDA は、西川トランジットモール実行委員会と共に、日本初の試みである西川トランジットモール実験を行った。これは、チーム 25 が開催する西川フリーマーケットの開催日であった。1999 年 11 月 28 日には、約 420 店舗と 1 万 5000 人の参加者を集めた最後の西川フリーマーケットの日に、県庁通りトランジットモール実験を行った。
西川フリーマーケットは西日本有数の規模に成長したが、1980 年代から 1990 年代にかけてのまちづくりは、産官民がそれぞれのアプローチからコンパクトシティを目指していた。ただし、西川住民との関わりは強くなく、西川緑道公園は、協働の舞台というよりも都市のデザイン変えるためのアドボカシー（政策提言）空間であった。西川緑道公園筋のモール化を実現させるためには、市民活動が政治や経済団体と協力体制を組むことも可能であったが、聞取調査によれば、チーム 25 は政治や行政に対して中立的で自由な活動を望んでおり、一方で、公園行政が市民団体との連携する意思も強くはなかった。結果として、この時期では、市、経済界、まちづくり団体との間で距離が保たれることになる。重要なことは、緑地計画にあった歩行者優先のまちを引継ぎ、公園の活用方法を探したことである。

## ５．　第四期：協働のまちづくりに向けて

### 5.1　西川倶楽部から NPO 法人タブララサへ

フリーマーケットの後、市民団体のイベントが少なくなる。2003 年 10 月、岡山商工会議所と岡山市観光協会は、観光資源としての公園を検討し、市民や観光客に親しまれる公園を目指すために西川倶楽部を設立する[11]。経済界は、岡山駅とカルチャーゾーン（岡山城と後楽園一帯）の中間に位置する西川界隈を岡山のシンボルにしたいと考えていた。また、住民が毎月清掃をし、オープンカフェも開かれるようになった。この倶楽部では、西川でイベントをした女性ボランティアも参加している。彼女らは、2003 年 10 月の「カフェ＆野だて ア・ラ西川」、同年 12 月、「メディア・カフェ ア・ラ西川」、そして、2004 年 8 月、「西川アートフェスティバル」をした。
2004 年 3 月、女性メンバーが、NPO 法人タブララサを設立する。2006 年 3 月の「西川キャンドルナイト」は西川倶楽部によって開催されていたが、2008 年からは、タブララサが、店舗や企業から資金を集めて運営した。チーム 25 や RACDA が都市デザインを提言してきたのに対し、タブララサには女性が多く、エコロジー、アート、サステナビリティ、ローカル・フードなど、イベントを通じたソフトなまちづくりを展開する。例えば、リユース食器の活用と普及を提案するエコスマ（2004 年～）や結婚式のキャンドルを再利用する「Happy Share Candle」（2009 年～）、オーガニック・コットンを生産する「ラサ×白石島」（2009 年～）、有機農法や減農薬の食材を通じて都市と農村の循環可能なまちづくりを目指す「有機生活マーケット“いち”」（2011 年～）が挙げられる。
1980 年代から 1990 年代にかけては建築・設計士、公共交通などの専門家、経済人が中心であったの対し、西川倶楽部やタブララサが誕生すると、女性、若者、生産者など新しい参加者が増え、まちづくりに質的変化が起きていく。

### 5.2　歩きやすいまちづくりを目指して

公園整備から 30 年が経過すると、木々が光を遮るほどに成長し、歩行者の安全・安心に支障が出始め、自動車交通量や駐車場も増えてくる。2004 年、「水と緑の回遊都心をつくる会」が結成される。この会は、西川緑道公園を中心新市街地における水と緑のネットワークの骨格として位置づけ、公園のあり方や魅力づくりの方策を検討し、公園建設に関わった市職員に聞取調査をした。2005 年、公園緑地、造園、都市計画の専門家からなる西川塾が始まる。メンバーは、車道の制限、蛇行による通行車両の速度制限、約 200 本の木を調査し、水と緑

のモール化を目指す『西川緑道ルネッサンス』を作成する。

一方、岡山市は、中心市街地の魅力創出を目指していた。高谷茂男市長は、西川緑道公園をまちづくりの重要な骨格と捉えて、公園の再整備を考えた[12]。2006 年 4 月、市は、8 名からなる市民懇談会を設置し、2007 年 1 月には、歩けるまちづくりの起点、水と緑のネットワークの起点、そして、まちなかの魅力向上を柱にした「西川緑道からはじめる人間的まちづくり」提言書が作成された。その中には、市民参加によって賑わいを創出することが提案されている。

岡山市は、この提案を受けて、2007 年 5 月、西川緑道公園を「岡山市都市ビジョン」のモデル区間と定める。道路の無電柱化、沿道のコミュニティ道路化、ウッドデッキの設置、樹木の剪定・整理など公園内を明るくした。2008 年、「水と緑の回廊」として西川・枝川緑道公園の再整備が進むことになる。

### 5.3　西川パフォーマー事業の誕生

2009 年 3 月、「第 26 回全国都市緑化おかやまフェア」が行われる。市は、行政だけがイベントをするのではなく、市民の企画を募集することになる。結果として、ライブ、ダンス、オープンカフェなどの 39 事業が採択され、66 日間のほぼ毎日イベントをした。この経験は、市民とパートナーシップを結ぶことで、公園の利用と賑いが生まれることを明らかにした。パートナーシップによる公園行政の変化は以下の通りである。管理を中心に考えると、市民団体が公園を使わない方がコストは安くなるが、活用を重視すると、行政がイベントをするよりも、市民が自由に企画した方が、センスもあり、コストも下がることになる。パートナーシップのポイントは、管理から活用に変わると、市民と行政は対話を行い、相互のメリットを確認することなのだ。

2010 年 5 月、市は、緑化フェアに続けて「花・緑ハーモニーフェスタ in 西川」をし、『西川緑道公園にぎわい創出事業：西川パフォーマー事業』を始めている。西川パフォーマー事業の特徴は、公園の利用手続きを容易にしたことだ。市民がイベントをする時、電気や水の利用について煩雑な手続きが必要であったが、市のパフォーマーに認められれば、市が代わりに手続きを行っている。更に、パフォーマーのメリットは、広報、手続きの簡素化、使用料の免除、公園内施設の無料使用、音響・テント・いす・机などのサポートを受けることが挙げられる。西川パフォーマー事業は、まちづくり団体の参加を制度的に整えるものである。そして、市民主導のイベントを安定的に運営できるようにした。

### 5.4　まちづくりサロンとしての西川緑道公園

イベントが続けられると、公園はまちづくりのサロンとなっていく。その理由は、二つある。第一は、イベントの時に、人々がまちづくりについても意見交換をし、断続的に市民的公共空間が生まれていることである。第二は、市民は、アイデアを実践するために、新しい参加者を巻き込み、賑いをつくっていることである[13]。

例えば、2011 年 3 月 13 日の「飲み歩きイベント“ハレノミーノ”」が行われた。これは、飲食店が、キャンドルナイトで知り合ったタブララサとアイデアを出したのが始まりだ。2011 年 11 月、有機生活マーケット“いち”が始まった。これは、環境を考える若者の会である“かいわれの会”が、東日本大震災の後、オーガニック食材だけではなく暮らしに目を向け、都市生活者と農村の生産者を繋げる場をつくるためのものだ。2012 年 6 月、若者が料理やお酒を提供する“満月 BAR”も始まった。2012 年からは、岡山市が、タブララサの西川用水の清掃活動を引継ぐなど、団体の垣根を越えた交流が続いている。

その他、岡山県環境保全財団も、2008 年から、「お魚調査隊 in 西川緑道公園」や「セミと緑の探検隊」など環境学習をしている。西川パフォーマー事業以降、様々な団体が集まり、まちづくりに参画している。

### 5.5　若者の力をまちづくり

地元大学も専門的な知見を活かしている。2012 年からは、岡山大学地域総合研究センター

が、岡山市の「西川パフォーマー事業検証及び西川緑道公園界隈まちづくり基礎調査」を受託する。大学は、交通量調査、歴史調査、イベント・アンケートを通じて多面的な分析を行い、契約には、大学生 100 名以上が調査に参加することになっている。調査を通じて学生がまちづくりに触れる仕組みを作っていく。

2014 年、西川緑道公園のまちづくり活動は、まちづくり団体、行政、大学の連携を深めていく。2013 年 10 月に初当選した大森雅夫市長は、2014 年 2 月にコンパクトシティの実現に向けた中心市街地活性化政策パッケージを出す。西川道と県庁道は、賑わいと回遊性の拠点となる。政策パッケージの背景は、2014 年 12 月年間 2000 万人の集客を見込むイオンモール岡山がオープンし、交通量や駐車量が増加することが予想されたからである。

市は、コミュニティ・サイクルももちゃりを一例にして、歩きやすいまちへの政策を進める。2014 年 10 月、岡山市と岡山大学は、まちづくり協定を結び、11 月には、西川アゴラという交流スペースを開設した。西川アゴラで『ポートランドまちづくりウィーク』など、まちづくりの関心を高める活動を続けている。タブララサ、満月 BAR の他、若者団体の会議で利用している。

市は、2015 年 5 月、10 月、11 月、西川通と県庁通りで社会交通実験を行った。大森の実験は、1998 年と 1999 年以来、約 16 年ぶりである。市は、歩行者天国の空間にオープンカフェを設置するなど、魅力ある中心市街地を目指すことになる。

本稿は、西川緑道公園では、諸団体がまちづくりの提案をし、活動が続けていることを明らかにした。時代の変化の中で、市民は一貫してまちづくりへの参加を行っていった。その意味で、西川緑道公園は、岡山市中心市街地におけるまちづくりのシンボルと位置づけられるのである。

## 6 結びに変えて

西川緑道公園の歴史は、生活する人、アドボカシーをする人、ライフスタイルを楽しむ人が中心となり、水と緑の共生に関わる市民参加から構成されている。現在は、住民によるコミュニティへの参加よりも、環境、アート、ライフスタイル、エコロジーなどテーマ型の参加が増えている。

2015 年 11 月に公共空間の賑わいづくりに関する重要な提言も行われた。『新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会中間とりまとめ』では、都市型公園の活用について提案している。そこでは、人口減少、財政制約、インフラの老朽化に対して、緑とオープンスペースのポテンシャルを高める政策を議論しているが、公園は、社会福祉、子育て、観光、芸術、都市再生など連携すべきだとする。本稿が注目するのは、公園評議会という市民参加の枠組みである。公園評議会は、マネジメントを議論する場として行政、専門家、NPO、住民・利用者などが参加する場である。そこでは、意見集約だけではなく、活動を行い、質を確保することが期待されている。

最後に、西川緑道公園のまちづくりが持続するには、市民の力を充分に活かすために、行政が協働の姿勢を保ち、政治的リーダーシップを活用することである。また、水と緑との共生をまちづくり思想と捉え、これに裏付けられた市民活動を政策的に支援することである。まちづくりが活発化しているのは、質の高い賑わいを創出したい市と、活動の場を求めるまちづくり団体との利害が一致しているからである。それらは、まちづくりに関する対話を通じて明らかになる。そして、参加の機会を増やすことで市民的公共空間が生まれるのである。

## Ⅱ．実践型社会連携教育活動の展開

### １．岡山大学における実践型社会連携教育プログラムの展開

岡山大学では、地域の様々な現場で学生が学ぶ「実践型社会連携教育プログラム」の開発を進めている。いわゆるＰＢＬ（Project Based Learning)、サービスラーニングと呼ばれる課題解決型の授業である。地域総合研究センターは、平成 26 年度から、このプロトタイプとしての科目の開発と試行を行ってきたが、その中で、現場への移動負荷（時間や交通費）が問題となり、大学近辺に現場を持つことが重要であることが明らかになった。
西川緑道は、大学から自転車で行ける距離にあり、身近な学習の場として最適であった。ここでは、音楽イベントや「満月 BAR」、「有機生活マーケットいち」などが定期的に開催され、公園が市民のコミュニケーションの場となっている。折しも岡山市は、中心市街地の賑わい創出と回遊性向上、西川緑道公園界隈の自動車交通規制を検討している時期で、地域総合研究センターが、平成 24 年度より岡山市からの受託調査として、西川緑道公園界隈の歩行者や自動車の通行量調査を行ってきた。27 年度も同様の調査を受託したことから、実践型教育プログラムの課題として様々な調査作業を学生に課した。

### ２．西川緑道をフィールドとした実践型教育の実際

平成 27 年度後期一般教養科目として、以下の２科目で、西川緑道公園を現場とした授業が行われた。

①大学とまちづくり　（担当：荒木秀治特任准教授）
②フィールド調査の基礎を学ぶ（担当：前田芳男准教授）

①は、ＮＰＯがまちづくりにどのような役割を果たしているか、また、西川緑道公園で開催されるイベントにおいて大学生がどのように参画しているかを、実際のイベント現場で、主催者であるＮＰＯのスタッフとして働き学ぶものである。また、②は、界隈のビル床利用調査、有機生活マーケットいち出店者・来街者聞きとり調査、西川緑道筋の通過交通の実態調査、イベント時の歩行者通行量調査、西川緑道公園への人の流れ調査など、調査実務を通して地域の特性を明らかにするものである。いずれの授業でも、学んだ結果は、イベントの実行委員会やＮＰＯ、岡山市役所に対して学生が報告し、関係者と意見交換する機会を設けた。意見交換で厳しい質問を浴びせられることで、学生は大きく力を伸ばし、次の学びの視座を得ることになる。

### ３．まちづくりにおける実践型科目の意義

岡山大学の学生は、あまりまちなかに行かない、と言われている。少なくとも、西川緑道公園に行く学生が極めて少ないことは間違いないだろう。岡山市もこのことを気にかけており、「たとえ調査であって現場に足を運べば、何かの機会にまた来てくれるだろう」「イベントをしかけているＮＰＯの存在を知り、イベントのスタッフを経験すれば、まち

への愛着も湧くだろう」との考えから、実践型科目に期待を寄せている。上記の授業は、行政やＮＰＯの課題、ニーズが明確な中で、大学生がそれに応えて活動し、なんらかの成果を提供するという意味で、非常に分かりやすいＰＢＬ、サービスラーニングであると言える。Ⅰで示した様々な市民活動において、大学の果たした役割はまだまだ十分ではなかっただろう。その意味で、実践型科目の現場を岡山市内に求め、更に多くの授業を行うことで、まちづくりに貢献できると考える。

---

[1] 1971 年 2 月定例岡山市議会会議録第 3 号（3 月 5 日）206 頁には、国道二号線から清輝橋に至るまで用水がゴミ捨て場になっていること、また、1971 年 9 月定例岡山市議会会議録第 7 号（10 月 5 日）348 頁には、南に流れる西川用水が汚濁されて公害用水となっていると指摘がある。

[2] 岡山市衛生局公害課『岡山市の公害』1970 年度を参照。西川北西部の水質はおおむね良好であるが、南西部は汚染が著しく、下水道の整備が望まれているとする。

[3] 2015 年 8 月 4 日、歩行者天国を企画した元岡山青年会議所副理事長木口省吾氏に聞き取り調査を行った。清掃活動や夏祭りなどによって西川界隈の様子が市民に伝わり、鯉の放流は、子供の眼を西川に集め、ゴミ捨ての抑止力になったとする。これらの活動を通じて、市長や行政にとってもまちづくりをやりやすい雰囲気が生まれていった。1972 年 4 月、木口氏は、緑化推進運動を盛り上げるために鯉の放流や、川沿いの柳を道路沿いにずらして歩道を整備する公園構想を岡崎市長に提言した。

[4] 山陽新聞「あすの地域社会＜11＞複雑な住民の反応」1976 年 1 月 15 日には、西川緑道公園設置を振り返り、賛成派と反対派の意見がまとめられている他、西川界隈にはしこりが残っていると書かれている。

[5] 山陽新聞「西川緑地ぜひ必要・市長答弁交通に支障はない」1973 年 3 月 10 日

[6] 2014 年 10 月 9 日、岡山市元助役渡辺圭介氏に聞き取り調査をした。渡辺氏は、国、経済界、建設反対派などの根回しや交渉にあたり、岡山青年会議所がまちづくりを応援し、仲間が増えることで市民活動が活性化したと指摘している。また、2015 年 6 月 8 日岡山市元職員冨山岩雄氏は、緑地化の目的は、岡山市には中央公園がないため岡山駅前と表町の結節点を作ることであった。岡崎市長は、『不都合があったら撤去する』と住民を説得した。反対運動の時には市職員を鼓舞したという。

[7] 山陽新聞「実績逆転、公園延長の賛否」1980 年 11 月 12 日

[8] 西川まちづくり憲章は、『Nishigawa Flea Market』の一頁を参照。

[9] 2013 年 6 月 3 日、チーム 25 のメンバーであった藤田佳篤氏に聞き取り調査を行った。チーム 25 の提案は、マスコミに取り上げられたが行政に反映されるとは限らなかった。西川緑道公園の課題は、公園、道路、用水、まち、そして行政内部そのものも連携が十分でなかったことだ。公園だけはなく西川界隈に視野を広げることが重要だと指摘している。

[10] 山陽新聞「西川沿いを“岡山の顔”に」1988 年 7 月 5 日

[11] 2014 年 7 月 25 日、おかやま観光コンベンション協会の青山昌史氏に聞き取り調査を行った。2004 年から 2007 年まで毎月第三水曜日の朝に西川清掃が行われ、町内会だけではなく、うらじゃや企業の参加もあった。西川には、商店街がなく、店舗の連携は強くなかったが、タブララサがつなぎ役として機能するようになったと述べている。

[12] 2015 年 8 月 7 日、元岡山市長の高谷茂男氏に聞き取り調査を行った。岡山青年会議所時代に、西川清掃や夏祭りの開催に携わった。西川は行政ではなく市民主導のまちづくりの場所で、更に活かされるべきだと述べている。

[13] 2014 年 10 月 19 日、NPO 法人タブララサの河上直美氏に聞き取り調査を行った。西川では様々なイベントが行われているが、西川を思う気持ちになるまでは難しい。現在の活動がきっかけに訪れた人が、また西川に来てくれるようになることが望ましい。また、「西川＝タブララサ」となるのではなく、イベントは実行委員会形式で続けており、タブララサは支援というスタンスを保っている。西川はやりたいことができる場所であり、クリーンな方向性を生み出すイベントが好ましいと述べている。

# 水島の地域資源を活かした環境学習教材の開発

地域総合研究センター　石　丸　香　苗
鷹　野　郁　子

## １．本研究の背景と目的

岡山大学地域総合研究センターは、平成２４年（2012 年）以来、公益財団法人水島地域環境再生財団（以下みずしま財団）の協力を得て、水島を、留学生を含む岡大生の環境学習のフィールドとしてきた。平成２５年、環境省の事業として、みずしま財団の「“環境学習で、人とまちと未来をつくる！”協働取組事業」が採択され、実施のために、企業・行政・市民による「環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会」（以下協議会）が発足、三村副センター長が委員として加わり、様々な提言を行ってきた。実践型授業の非常勤講師の協議会構成員への依頼、倉敷市やみずしま財団が主催する懇話会や環境学習セミナーへの地域総合研究センターの参加など、互恵的な関係を築いている。地域総合研究センターの活動の柱の一つである「地域と環境」のフィールドとして、水島は、県内はおろか全国的に見ても優れた資源・要素を備えた地域であり、今後もみずしま財団や協議会との連携は不可欠である。

現在、平成２８年度第三クオーター・第四クオーターにて学生が水島を対象とした環境学習教材の作成を行う授業を計画している。第一クオーター・第二クオーターで座学とフィールドワークで学んだことを基盤として、主体的に水島という地域への理解を深め、実践的に地域に対して働き掛ける効果を期待している。同協議会の「環境学習推進ワーキンググループ」（以下ワーキンググループ）が、水島での環境学習用リーフレットや映像資料の作成を計画していたことから、石丸・鷹野の学都研究をこれと連動させ、研究成果を教材化して協議会と共有することとした。

本研究において開発した環境学習教材は、教材開発の事例として来年度の実践型社会連携教育に活かされる予定であり、成果物は協議会を通じて倉敷市環境学習センターで活用され、環境学習のために水島を訪れる市民や生徒・学生に提供される予定である。本研究により、環境学習における地域資源の有効活用方法や、地域のステークホルダーたちのエンロールメントの一方策を提示できると考えられる。また、地域資源を活かした教材作成に学生が係ることを想定しているため、学生は地域の様々なステークホルダーらと関わり、またステークホルダー間の媒介者となることが期待される。最終的には、学生が水島の環境教育教材の開発に関わることによって、地域の人々自身が環境教育へのつながりを持ち、協議会が提言する「世界一の環境教育のまちみずしま」形成への住民参加の促進を狙っている。

本研究の具体的な活動内容としては、環境学習を通じた人材育成・まちづくりを考える協議会のワーキンググループの一員として、ESD の観点から水島の地域資源の活かしたかたを探り、その一環として環境学習教材である来訪者向け簡易リーフレット、常設展示向け映像 DVD の作成を行った。また、鷹野が新潟と四日市で行われた公害資料館フォーラムに参加

し、情報収集を行った。

## ２．活動対象地

本研究の活動は、岡山県倉敷市水島を対象として行った。水島は 1952 年にコンビナートが誘致され、1960 年代からコンビナート企業での操業が始まった。1960 年代半ばからは呼吸器疾患の患者が出始め、1971 年に１３歳の少女が公害を原因とした疾患で亡くなっている。1983 年から 1988 年にかけて公害患者らによる大気汚染の原因となる物質を排出した企業に対する訴訟が起こされ、1994 年に原告側勝訴、1996 年に和解に至っている。この和解金の一部によって設立されたのがみずしま財団である。

前述の協議会によって「世界一の環境教育のまちみずしま」が打ち出され、みずしま財団が主管となり、協議会参加機関らによって環境に関する出前授業や自然観察体験講座の開設など、環境学習を鍵とした地域づくりが試みられている。

## ３．方法

本研究に係る活動は、下記の手順に従って行われた。

（１） 環境学習の素材となる地域資源の洗い出しと選択。文献や画像などのアーカイブズおよび聞取り調査によって実施し、ワーキンググループで検討を行った。

（２） 上記素材により、ワーキングクループで検討の上で水島の ESD に係る環境学習教材としてリーフレットを作成した。Ｂ４またはＡ３一枚の両面を使った簡易なものとした。作成費はみずしま財団が負担を行った。

（３） 地域資源となる水島の環境に係るステークホルダーを対象に、映像を媒介として個人の経験を資料として記録した。今後、ワーキンググループで検討し、展示資料として倉敷市環境学習センター展示室で公開する予定である。

（４） 上記に係る情報収集の一環として、鷹野が公害資料館フォーラム新潟および公害資料館フォーラム四日市に参加した。

## ４．活動内容

### ４．１　環境学習リーフレット

１１月初旬にワーキンググループによって会合が開かれ、環境学習リーフレットの内容についての協議が行われた。まず、水島の環境学習とは何を提示するべきであるかについて話し合いが行われ、公害を乗り越えて協働している地域の歴史と姿が大きな財産であること、その歴史にかかわる地域のステークホルダーとそれらによる活動全てが地域資源であるという結論に至った。その上で、いずれかの立場に偏らずに公害の経緯を顧みて考えるというプロセスを促すには、水島に関する歴史を客観的に羅列し、そこから考えを促す内容にすることに決定した。

構成は石丸が原案を作成し、みずしま財団が写真の選定と文章作成を行った(表１)。１枚

表１．環境学習リーフレットの構成

| | 形態 | 記載内容 |
|---|---|---|
| 表紙<br>（８分の１） | | タイトル「環境学習のまちみずしまへようこそ」<br>コンビナートと住民の暮らしの両立が分かる写真 |
| 見開き１<br>（８分の２） | | 水島の環境学習をとおしての温故知新をテーマにした「学び」のメッセージ |
| 見開き２<br>（８分の４） | | 現在の水島の生き生きとした営み。漁業、七夕祭り、名産のレンコン畑の蓮の花、コンビナート夜景など |
| 見開き３<br>（８分の８） | 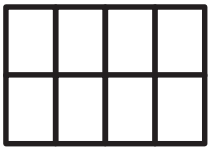 | コンビナートの建設が始まる以前の人の暮らし、コンビナートの建設と操業、公害の発生と訴訟、企業・行政による環境対策、現在の水島の取組等の歴史的事実 |
| 裏表紙<br>（８分の１） | | 水島への様々な交通によるアクセス方法と地図<br>環境学習センターの紹介 |

紙を８つ折りにし、開ける度に異なるメッセージが与えられるように工夫した。表１に示すように、まず表紙（８分の１）で人の生活とコンビナートが両立する町であることを視覚的に訴えた。次の８分の２の見開きでは水島の環境学習はどのようなものであるか、またどんなまなびを見つけるかは学習者自身に委ねられていることについてのメッセージを伝え、続く８分の４の見開きでは現在の水島の様々な生き生きとした姿を写真で色鮮やかに示す。最後の８分の８の見開きが年表となり、埋め立てが始まる前からの水島の姿が写真と説明によって示され、現在の水島の未来に向けた取組が紹介される。最後に裏表紙（８分の１）に戻ると、水島への地図・アクセスと環境学習センターの連絡先が記載される。

本リーフレットはみずしま財団によって印刷され、水島地域の中学校に一斉配布するほか、学校をはじめとした水島での環境学習に関心を持つ機関や環境学習センターへの来訪者等に配布予定である。

## ４．２　記録映像資料

上述のワーキンググループの会合において、同時に映像資料の作成についても討議が行われた。基本的な考えはリーフレットと同様である。水島にかかわる色々な立場の人のインタビューを、作り手側の意図を入れ込んだ編集をせずに短い映像資料に作成し、将来的にさまざまな水島の人々の声によるアーカイブのようなシリーズが出来ることを想定した。

映像の対象者の一人目として、ワーキンググループの参加者である元 JFE の福留氏の撮影を１２月初旬に行った。映像は福留氏提供の写真やコンビナートの映像を交え、３分から４分程度にまとめられた。聴覚障碍者を想定し、字幕を入れている。今後、海外からの学習者を対象とした英語の字幕バージョンを作成予定である。

図１．映像資料のキャプチャ

１２月下旬には、環境学習センター同敷地内のプラザで開催された「咳をしてもいいクリスマスコンサート」の様子を映像に収めた。２月には、公害患者の太田氏へのインタビューを予定している。太田氏のインタビューも福留氏と同様に３分から４分の映像に編集し、字幕を付ける予定である。

## ４．３　公害資料館における環境学習の動向

公害を克服してきた他の地域でどのような環境学習や教材づくりが行われているかを知るため、１１月８日に富山で開かれた「公害資料館ネットワーク学校研究会」および１２月８日に四日市で開かれた「第 3 回公害資料館連携フォーラム」に参加した。これら研究会およびフォーラムは、運営形態が様々で相互交流の機会も少なかった各地の公害資料館の情報交換を目的として、公害資料館ネットワークにより２０１３年から毎年開催されている。またアドホックな研究会として、日本環境教育学会との共催により、資料館と学校の連携による公害学習のあり方や方法を考える学校研究会が開催された。これらの会議において、本研究に関連する次のような情報を得た。

・資料館では、公害に関する膨大な資料は持っていても、教材としてまとめることが難しい。小学校の先生が手作り資料を作成したところもある。
・経験の伝承については、どの地域でも公害の「語り部」が高齢化し減少している。
・企業との関係については、企業の社会的責任(CSR)が重視されるようになった現在、教育という観点で臨めば対話しやすくなっている。

会場となった「富山県立イタイイタイ病資料館」は平成 24 年(2012 年)開館、「四日市立環境と未来館」は平成 27 年(2016 年)開館と非常に新しく、展示は過去をふまえた上で未来を展望する内容となっていた。資料館を紹介するリーフレットや、展示物を説明する学習資料が充実し、公害患者、医療関係者、弁護士など関係者へのインタビュー映像が多数見られ

るようになっており、その内容は、公害が激しかった当時の様子や人々の努力を伝えるものであった。

## ５．考察

本研究の直接的な目的の一つは、住民や学生の環境学習資料への関わりにおける「例」となることである。従来、資料館や博物館における展示資料は、コンサルタントや広告会社などに外注され費用を支払って外部者が作成する、または専属の研究員や博物館員らによって企画作成されることが多い。そのため、「地域」を学習の場とする水島の学びでは、その手法では本来学びの場である水島と、提供される学びの間にかい離が生じる恐れがあると考えていた。まちづくりに環境学習を活用する事例は多いものの(朝岡 2007、小栗 2008)、地域資源を展示資料として包括的にとらえた地域住民の博物館・資料館等への積極的な関わりは、新潟県越後松之山「森の学校キョロロ」での GIS データベースを用いた地域住民らによるフィールドナビゲーターシステムの構築がみられるが(永野 2004、永野ら 2005)、いまだ数少ないのが実情である(和田 2005)。

その理由の一つとして、博物館・資料館における展示資料はプロフェッショナルが手掛けるものという意識があるのではないかと思われる。今回、リーフレット作成に使用したソフトウェアは一般的なパソコンに標準的に装備されているものであり、映像資料作成に使用したビデオは家庭用ビデオカメラ、ソフトウェアもほとんどのパソコンで標準装備されているもので同様の機能が作成可能ある。素人の手で、一般的な器材により学習資料が作成可能であるということを示すことは、地域住民や学生が環境学習のまなびの創造に関わるときにハードルを下げるとともに、環境学習素材の例としてここからそれぞれが自由に発展可能であることを実感してもらえる効果を生むのではないかと考えられる。

参加型授業においては、学生の行動的な参加によって、一人の教員が指導するよりも多様な価値観や幅広い知見が獲得されることが挙げられている(阿部ら 1998)。水島へ出向き、主体的に環境学習教材を作成する中で地域とのかかわりを持つことは、学生に一つの考えや視点に縛られないものの見方や、色々な情報を客観的に判断し是非を思考する批判的思考力を与えることが期待される。阿部(2009)は地域住民の主体的・創造的な持続可能な開発への参加が、持続可能な地域づくりの継続に必要不可欠であることを述べている。今回の研究による活動が来年度の授業における学生の学びを増幅し、いずれ水島の地域住民自身の主体的な活動を促進することが望まれる。

## ６．謝辞

協議会を主宰されるみずしま財団を始め、環境学習センターアスエコ、福留様はじめ環境学習推進ワーキンググループの皆様にお礼申し上げます。特に、みずしま財団の森様にはリーフレット作成に当たり、写真の選定・文章作成などにご尽力いただきました。映像資料のインタビューを受けてくださった福留様、太田様に厚くお礼申し上げます。

## ７．引用文献

朝岡幸彦(2007)「まちづくりと市民の学習―ESDの視点から(特集まちづくりと市民の学習)」『住民と自治』第536巻12-15.

阿部治(2010)「持続可能な開発のための教育(ESD)の現状と課題」『環境教育』第19巻2号 21-30.

阿部和厚・小笠原正明・西森敏之・細川敏幸・高橋伸幸・高橋宣勝・大雄二・小林由子・山舗直子・大滝純司・和田大輔・佐藤公治・佐々木市夫・寺沢浩一(1998) 「大学における学生参加型授業の開発」『高等教育ジャーナル = Journal of Higher Education and Lifelong Learning』第4巻 45-65.

小栗有子(2008)「持続可能な地域社会を創造する学びとローカルな知―水俣地元学の成立と発展の意味を問う」『日本の社会教育』第52巻 65-78.

永野昌博 (2004) 「GIS で地域資源の保存と活用を目指す」『テレコムアシスト』第19巻 8-9.

永野正博・畑田彩・澤畑拓夫(2005)「里山地域における住民参加型博物館の生態学分野における役割と課題―等身大の科学を目指した博物館活動―」『日本生態学会誌』第 55 号 456-465.

和田岳(2005)「博物館における市民を巻き込んだ調査研究―大阪市立自然史博物館の事例―」『日本生態学会誌』第 55 号 466-473.

平成27年度 学都研究報告書

発行　岡山大学地域総合研究センター ／ 吉備人出版
〒700-8530　岡山県岡山市北区津島中３丁目１番１号
TEL（086)251-8491　　FAX（086)251-8491

平成 28 年３月 31 日 発行

印刷・製本　広和印刷株式会社

ISBN978-4-86069-469-2　　C3030　　￥０Ｅ

※法令に定めのある場合を除き、本書の内容を無断で複製・転載することを禁じます。